

令和5年度
瀬谷福祉保健センター事業報告

瀬谷区の 福祉と保健衛生



横浜市瀬谷区役所

目次

1 瀬谷区の概況	1
2 福祉保健課	
(1) 運営企画係・事業企画担当	7
(2) 健康づくり係	14
3 生活衛生課	
(1) 生活衛生係	25
4 高齢・障害支援課	
(1) 福祉保健相談係	35
(2) 介護保険・高齢者支援担当	37
(3) 障害者支援担当	48
5 こども家庭支援課	
(1) こども家庭係・子育て支援担当・こどもの権利擁護担当	53
(2) 学校連携・こども担当	63
(3) 保育担当	64
6 生活支援課	
(1) 事務係	67
(2) 生活支援係	68
7 保険年金課	
(1) 国民年金係	71
(2) 保険係	74

区勢統計要覧 瀬谷

横浜市における瀬谷区の人口・世帯、戸籍・市税、産業、福祉などの状況をまとめた統計資料です。各年で発行され、令和6年に刊行されたものは下記ホームページに公表されています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/tokei/yoran/20240312_r6yourann.html



瀬谷区の概況

—The general condition of Seya Ward—



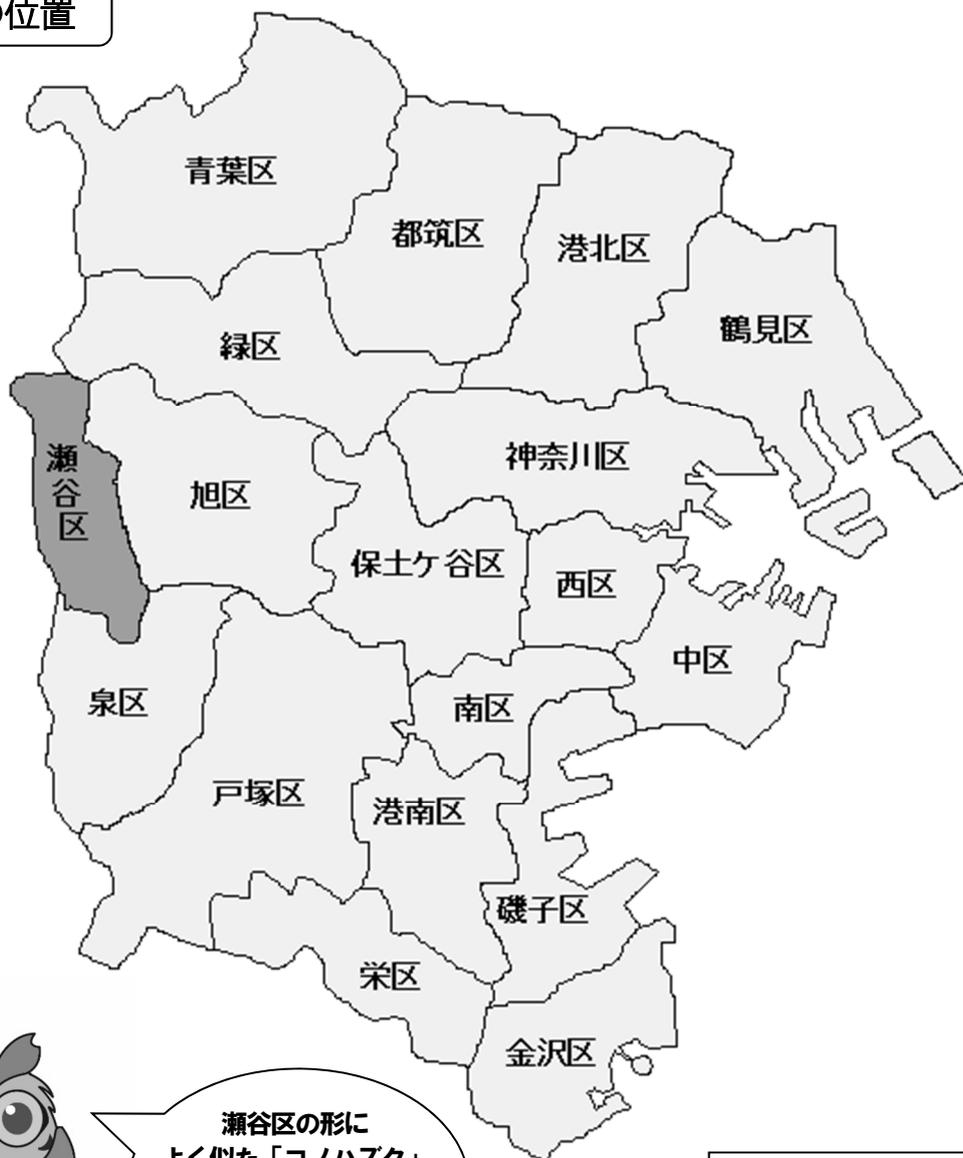
瀬谷区の概況

瀬谷区は、昭和44年10月に戸塚区から分区し、誕生しました。横浜市の西の玄関といわれるように最西部に位置し、西は大和市、北は東京都町田市に接しています。

区域は南北に細長く、コノハズクの形に似ています。面積は17.17km²で全市域の約4%を占め、18区中16番目です。区内を五つの川(境川、大門川、相沢川、和泉川、阿久和川)が流れ、和泉川、阿久和川の源流は区内にあります。

全体的な区の印象は、誕生当時の田園農村的地域からベッドタウン的地域へと変貌しつつありますが、まだまだ緑豊かな環境といえます。

瀬谷区的位置



瀬谷区のマスコットキャラクター
せやまる

瀬谷区の形に
よく似た「コノハズク」
から、マスコットの
ほくが生まれたよ。

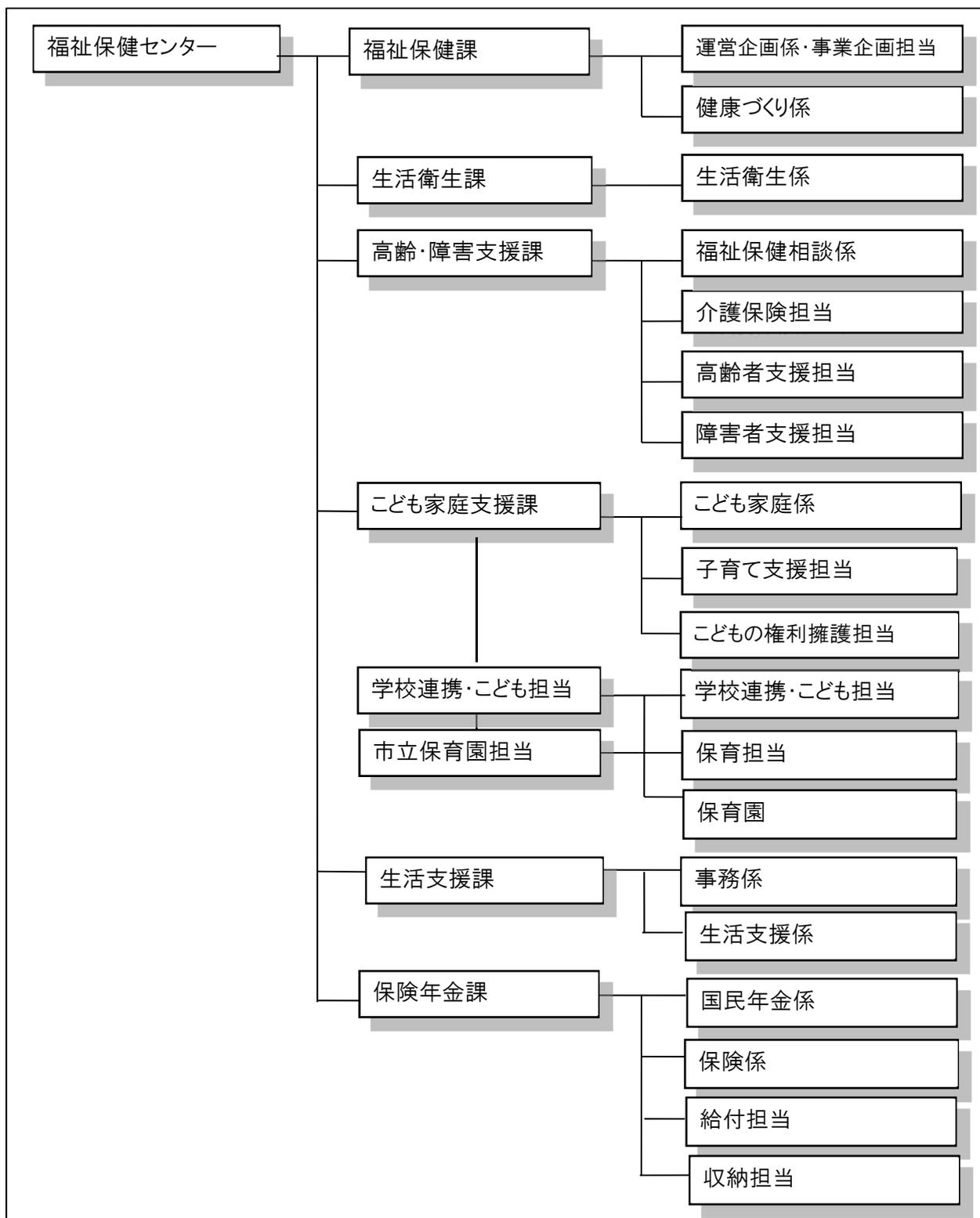
横浜市 438.23km²
瀬谷区 17.17km²
(令和6年4月1日現在、
国土地理院 全国都道府県
市区町村別面積調)

福祉保健センターの概要

1 センターの組織

福祉保健センターは、平成14年1月、福祉保健相談からサービス提供までを総合的に展開していく機関として、各区役所に設置されました。社会福祉法に基づく「福祉に関する事務所」及び地域保健法に基づく「保健所」を一元化し、地域ケアシステムの推進役を担う組織として発足しました。

平成19年4月から横浜市では、健康危機管理機能の強化を図るため、18保健所から1保健所体制になりました。それに伴い、区福祉保健センターは「福祉事務所」と「保健所支所」を含む組織となっています。



2 事業内容

組織名称	役割	主な業務
福祉保健課	<p>運営企画係 事業企画担当</p>	<p>センター全体のかじ取り役として、効果的かつ適正な予算編成と事業の執行を支援するとともに、各課が業務を通して把握したニーズ及び調査・統計結果を生かし、総合的な福祉保健施策の企画立案を行います。</p> <p>地域福祉保健の推進や健康の維持・増進を目指す市民、各種団体、公共的施設の活動を支援します。支援にあたって、地域の人的資源や関係機関との連携実績及びデータ等を区総務部と共有し、地域支援機能の強化に繋がります。</p>
	<p>健康づくり係</p>	<p>「健康横浜 21」の推進を図り、地域全体の健康づくりを支援するとともに、感染症対策に努め、心身ともに健康な地域生活を支援するための事業に取り組みます。健康危機発生時には生活衛生課と一体となり対応します。</p>
生活衛生課	<p>生活衛生係</p>	<p>飲食店等の営業許可・監視指導、食品の収去、食中毒・感染症・有症苦情等調査、違反食品調査、食中毒予防啓発、食品衛生相談</p> <p>薬局等の許認可・監視指導、医療系免許の申請受付事務</p> <p>旅館・興行場・公衆浴場・理美容所・クリーニング所・畜舎等の許認可・監視指導、受水槽・特定建築物等の届出事務・監視指導、衛生害虫・居住衛生相談</p> <p>動物取扱業の登録・監視指導、ペットの適正飼育啓発、ペット・飼い主のいない猫に関する相談</p>

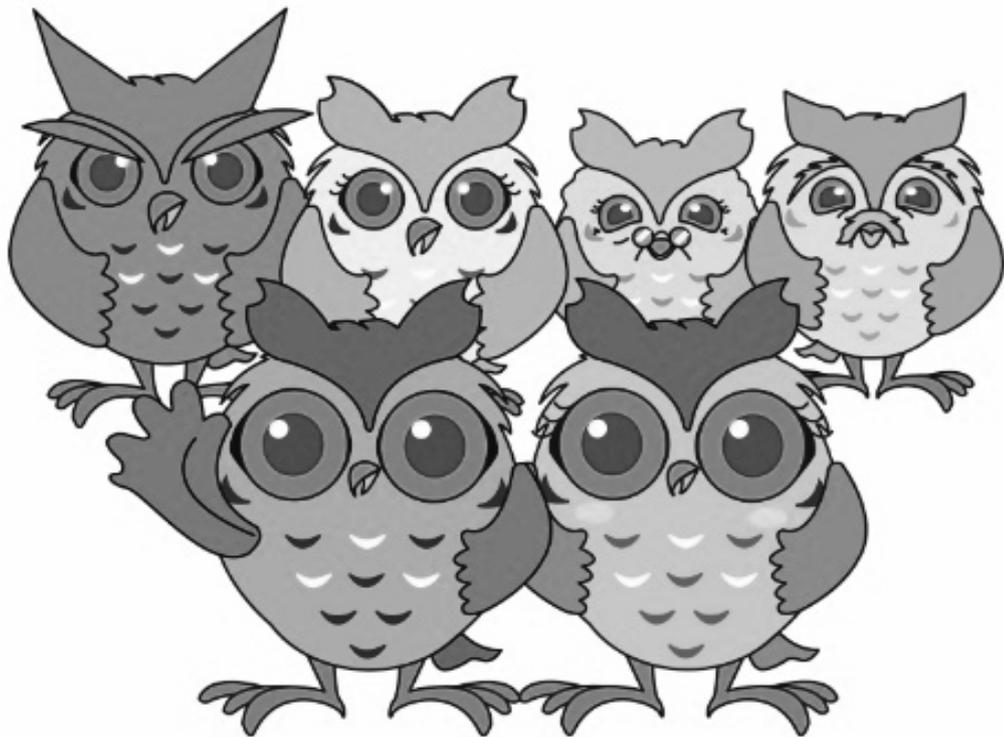
組織名称		役割	主な業務
高齢・障害支援課	福祉保健 相談係	<p>介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域包括支援センター（地域ケアプラザ等）とも連携し、健康づくり・介護予防をはじめ、介護保険外サービスの提供、地域の支え合い活動等との調整、地域ケアシステムの構築、生活支援体制の整備などを進め、一人ひとりの要介護高齢者等に見合った在宅生活を支援します。</p> <p>また、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を重視し、重度化、高齢化に対応した自立支援及び社会参加の促進を図るとともに、障害者地域活動ホームや生活支援センターなどの地域施設や団体の活動支援を行います。</p>	福祉保健の一体的相談、高齢・障害支援課庶務・労務・経理、濱ともカード、敬老特別乗車証、指定難病受給者証受付、老人クラブ助成・支援、特別乗車券、有料道路割引、福祉タクシー券、障害者自動車燃料券など
	高齢者支援 担当 介護保険 担当		介護保険（支援・指導、要介護・要支援認定、ケアプランの届出受理・管理、広報）、認知症高齢者等支援、成年後見制度（認知症高齢者）、地域包括支援センター支援・指導、介護予防事業、訪問指導、地域包括ケアシステムの構築、生活支援体制の整備など
	障害者支援 担当		地域活動ホーム・地域作業所・グループホーム支援、成年後見制度（知的・精神）、精神保健福祉相談・普及啓発、自立支援医療、難病患者在宅サービス、難病患者地域支援対策、手帳交付、各種手当・補助・助成、特別児童扶養手当、総合支援法関連、障害児相談と制度対応など
こども家庭支援課	こども家庭係 子育て支援 担当 こどもの権利擁 護担当	<p>乳幼児健康診査や相談、各種事業の実施をはじめ、地域や専門機関等との連携により、身体障害児、知的障害児を含めた児童への福祉保健サービスの提供を行うとともに、出産・子育てから保育、児童虐待等、家庭を取り巻く様々な課題に対応します。そして、児童相談所とともに、地域における子どもと家族への相談支援体制の中核を担う行政機関としての役割を担っています。</p> <p>全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するため、学校や地域と連携するとともに、放課後児童育成事業を実施します。また、方面別学校教育事務所と兼務することにより、学校、地域、関係機関と連携し、子どもたちを社会全体で育てる体制をつくりまします。</p>	手帳交付、各種手当・補助・助成、進路相談、母子生活支援施設・助産施設、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付、女性相談、母子家庭等自立支援、児童虐待相談、乳幼児健診、母子保健指導、歯科保健、こども家庭相談
	保育担当 学校連携・ こども担当		<p>保育所入所、市立保育所の運営、認可保育所・横浜保育室等の運営指導、認可外保育施設の立入調査など</p> <p>放課後児童健全育成事業、区役所と学校との連携など</p>

組織名称		役割	主な業務
生活支援課	事務係	生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき、福祉保健センターの各課や関係機関と連携しながら、それぞれの世帯の状況に応じた支援を行います。	生活保護費支払、JR 定期券割引(生活保護世帯)、遺族援護事業、生活支援課庶務・労務・経理など
	生活支援係		生活保護の相談・保護決定、減免・免除等証明、生活困窮者自立支援の相談、ホームレス自立支援、行旅病人及び行旅死亡人など
保険年金課	国民年金係	国民年金制度等の公平、公正な運用を図るため、資格管理、各種給付等に関する法定受託事務を行います。	国民年金の資格取得、住所異動、保険料免除・猶予、学生納付特例など 障害者基礎年金の申請受理など
	保険係	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度、市独自の医療費助成制度等の各種制度それぞれについて適切に運用し、資格管理、保険料の賦課・収納、保険給付、保険料未納者への対応、特定健診の事務を行います。	国民健康保険・介護保険の資格、保険料賦課・収納、給付、特定健康診査・特定保健指導など 後期高齢者医療制度など 小児・ひとり親家庭等・重度障害者医療費助成事業など
	給付担当 収納担当		

福祉保健課

—Health and Welfare Division—

運営企画係・事業企画担当
健康づくり係



運営企画係・事業企画担当

保健・医療・福祉の関係団体をはじめとした各種団体や民生委員・児童委員、ボランティア等と連携して地域福祉保健の推進に取り組んでいます。

また、福祉保健センター運営の総合的な管理や取りまとめを行うとともに、適正な事務事業及び予算の執行を支援しています。

1 瀬谷区地域福祉保健計画

瀬谷区の地域福祉保健計画は、地域住民と関係機関、団体等が協力して取り組む地域づくりの計画です。新型コロナウイルスの影響で、令和3年12月に第4期計画の公表となりました。令和5年度は第4期計画の3年目にあたります。

全域計画と地区別計画が相互に連携・協働して取組を進めていきます。

根拠法	社会福祉法 107 条 地域福祉を推進するために市町村が「地域福祉計画」を策定することを規定
基本理念	みんなでつくるみんなのしあわせ
計画期間	令和3年度から令和7年度(第4期)※第3期は平成 28 年度から令和2年度 ※第2期は平成 23 年度から 27 年度 ※第1期は平成 18 年度から 22 年度
第4期計画のサブタイトル	暮らしやすいまちづくりの計画
第4期計画の基本目標	I “おたがいさま”で支え合う地域づくり II 健康でいきいきと暮らせる地域づくり III 誰もが活躍できる地域づくり
計画の構成	全域計画(区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの取組) 地区別計画(12 地区ごとに策定・推進する取組)
事務局	福祉保健課、区社会福祉協議会、区内5地域ケアプラザ

(1) 全域計画推進の取組

全域計画は、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが中心となって取り組む計画です。計画の実現に向けて、各地区別計画の取組を支援し、よりスムーズに進めるため、主に区全体に共通する課題への取組の計画として位置づけています。

令和5年度は、地域の活動団体の代表者等を構成メンバーとする推進懇談会委員で、2回の推進懇談会を行いました。

開催日	参加者	内 容
7月6日	推進懇談会委員 (17人)	「子どもたちが地域の様々な人と関わりながら育つためにできること」をテーマに意見交換
令和6年 3月7日	推進懇談会委員 (18人)	「誰もが活躍できる地域づくり」をテーマに意見交換

(2) 地区別計画推進の取組

地区別計画は、12 地区連合町内会自治会エリアごとに策定し、推進する計画です。地区別計画には、福祉保健分野に限らず「暮らしやすいまちづくり」を進めるために地域で取り組む活動を広く盛り込んでいます。計画の策定・推進にあたっては、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザをメンバーとした「地区支援チーム」が支援します。

事務局として、全地区を対象に研修会や情報共有を行う場としての懇談会の開催、補助金の交付等の支援を行っています。

ア 地区別計画推進研修会

開催日	参加者数	内 容
令和6年 1月 26 日	62 人	「健康でいきいきと暮らせる地域づくり～ストレス一日決算のすすめ～」の講話とワーク 講師：山本 晴義氏 (横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンターセンター長)

イ 瀬谷区地域福祉保健計画・地区別計画推進事業補助金

地区別計画の推進を支援するため、計画の推進母体である地区社会福祉協議会等に、補助金を交付しています。

交付団体	地区社会福祉協議会等
交付団体数	7団体

(3) 瀬谷区地域福祉保健計画推進シンポジウム

地域福祉保健計画の取組を広く区民に周知するために、シンポジウムを開催し、基調講演と地域の取組の発表等を行っています。

令和5年度は基本目標Ⅱ「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」をテーマに、実施しました。

開催日	参加者数	内 容
11 月 25 日	186 人	1 基調講演 「健康でいきいき 地域活動のススメ～瀬谷に元気があふれ出す～」 講師：小池 智子先生(慶應義塾大学看護医療学部大学院 健康マネジメント研究科准教授) 2 地区発表 南瀬谷地区・三ツ境地区・瀬谷北部地区・瀬谷第二地区

2 地域福祉保健の推進を目的とした会議の開催

(1) 区域単位で実施 (回)

名称	内容	開催回数
瀬谷区地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点所長会	福祉保健センターと地域ケアプラザ、区社会福祉協議会で、情報提供や連絡調整等を行っています。	6
地域包括支援センター連絡会		4
包括 主任ケアマネ部会		12
包括 保健師職部会		12
包括 社会福祉職部会		12
地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター連絡会		12
包括支援センター生活支援コーディネーター連絡会		12

(2) 地域ケアプラザ単位で実施

名称	内容	開催回数
定例ケア会議	福祉保健センターと地域ケアプラザの間で地域の情報交換や事例検討会などを開催しました。	5地域ケアプラザ 合計 59回

3 地域ケアプラザ

(1) 地域ケアプラザとは

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる地域をつくるための拠点として、地域の福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する、横浜市独自の施設です。

(2) 区内の地域ケアプラザ

名称	所在地	指定管理者
二ツ橋地域ケアプラザ	二ツ橋町 83-4	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
阿久和地域ケアプラザ	阿久和南 2-9-2	社会福祉法人 湘南遊愛会
中屋敷地域ケアプラザ	中屋敷 2-18-6	社会福祉法人 誠幸会
下瀬谷地域ケアプラザ	下瀬谷 2-44-6	社会福祉法人 同塵会
二ツ橋第二地域ケアプラザ	二ツ橋町 469	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

(3) 地域ケアプラザの機能

部門名	内容
地域活動交流事業	自主事業の企画・実施、福祉保健活動の場の提供、地域の福祉保健活動等の情報提供
地域包括支援センター	総合相談・訪問業務、包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネジャーに対する支援)、介護予防ケアマネジメント(要支援1・2や事業対象者のケアプラン作成)
居宅介護支援事業	要介護の認定をうけた高齢者のケアプラン作成
通所介護事業	要支援・要介護の高齢者へのデイサービスを実施 (二ツ橋第二地域ケアプラザを除く)

4 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」

横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」(所在地:二ツ橋町469)は、区内で自主的な福祉・保健活動を行っている団体の活動の場であり、瀬谷区社会福祉協議会が指定管理者として、管理と活動の支援を行っています。

<利用実績>

	3年度	4年度	5年度
使用件数 ※1	1,597	2,066	1,880
登録団体数 ※2	153	153	51(※3)

※1 団体交流室(1・2)、多目的研修室、点字製作室・編集室、録音室、対面朗読室を各登録団体が使用した件数です。

※2 登録団体数は各年度3月末現在のデータです。

※3 令和5年度に団体登録の更新及び更新基準の見直しを行っています。

5 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、各担当地域を持ち高齢・障害・児童福祉等様々な相談を受け、必要な支援を行っています。また、主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。

(1) 地区別人数(令和6年3月31日現在) (人)

地区名	民生委員・児童委員 現員数 (うち主任児童委員数)
阿久和北部	13 (2)
阿久和南部	17 (2)
三ツ境	12 (2)
瀬谷第一	10 (2)
本郷	10 (1)
瀬谷北部	11 (2)
瀬谷第二	20 (2)
細谷戸	9 (2)
瀬谷第四	13 (2)
南瀬谷	13 (1)
宮沢	13 (2)
相沢	15 (2)
合計	156(22)

(2) 令和5年度民生委員・児童委員活動状況

		民生委員・児童委員	主任児童委員(内数)
相談・支援件数(件)	高齢者に関すること	2,192	3
	障害者に関すること	98	0
	子どもに関すること	230	25
	その他	566	1
訪問回数(回)	訪問・連絡活動	15,751	195
	その他	7,848	152
連絡調整回数(回)	委員相互	13,271	3,309
	その他の関係機関	6,209	768
活動日数(日)		22,385	2,616
その他の活動件数(件)	調査・実態把握	5,872	20
	行事・事業・会議への参加協力	3,724	434
	地域福祉活動・自主活動	7,839	805
	民児協運営・研修	6,305	845
	証明事務	100	14
	要保護児童の発見の通告・仲介	15	7

6 災害時医療体制

(1) 災害時医療体制についての広報

災害時医療に関するリーフレットを関係機関において配架しました。

また、災害時に診療可能な医療機関には、「診療中」「開局中」と書かれたのぼり旗が掲出されることを区民に周知するため、訓練を実施しました。

(2) 瀬谷区災害医療連絡会議の開催

開催日	9月28日
場所	区役所会議室
対象者	区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、災害拠点病院(聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院)、区内5か所の災害時救急病院(横浜相原病院・瀬谷ふたつ橋病院・横浜甞生病院・堀病院・三ツ境病院)、区在宅医療相談室、区訪問看護連絡会、瀬谷警察署、瀬谷消防署、瀬谷区役所
報告事項	区や医療機関、各機関の取組報告

(3) 医療従事者等関係機関向け研修

開催日	12月10日
場所	瀬谷区役所5階大会議室
講師	堀内 義仁 医師(国際医療福祉大学熱海病院 教授)
内容	<p>・講話:「災害医療体制について(トリアージ/医療機関のBCP等)」 「参加機関別_活動概要について(ロールプレイ研修事前説明)」</p> <p>・巡回診療(避難所)における「トリアージ」と「災害カルテ」</p> <p>・ロールプレイ研修(参加者をグループ分けし、発災直後の初動対応を確認) 医療拠点(休日急患診療所)、医療救護隊:参集から巡回診療(避難所)までの動きの確認</p> <p>在宅医療相談室・訪問看護ステーション:巡回訪問(在宅)時の動きの確認</p> <p>災害時拠点病院及び災害時救急病院:被災状況の確認と報告、負傷者の診療、搬送を要する患者に係る一次対応までの動きの確認</p> <p>区医療調整班:各グループからの情報集約と展開、連絡調整の動きの確認</p> <p>区災害対策本部:各班の情報の流れを確認</p>
参加者	<p>医療拠点及び医療救護隊(医師、薬剤師、Yナース) 18人</p> <p>在宅医療相談室・訪問看護ステーション 9人</p> <p>災害時拠点病院及び災害時救急病院 16人</p> <p>区役所(医療調整班、区災害対策本部) 8人</p>

7 各種統計・福祉保健センター業務の集計

厚生労働省等が行う調査や報告について、基礎データや資料を取りまとめ、健康福祉局及び医療局に報告しました。

調査・報告名	内容	実施時期
人口動態調査 (厚生労働省)	市民局窓口サービス課及び戸籍課で作成したデータを基に、出生・死亡・死産に関する基礎データをまとめ、提出しています。	毎月実施
国民生活基礎調査 (厚生労働省)	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、国の政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的としています。令和2年の国勢調査区から層化無作為抽出した地区内の世帯に対し、調査員が訪問調査を行っています。瀬谷区では1地区が該当し、調査を実施しました。	調査日 世帯票調査 6月1日 所得票調査 7月13日
社会保障・人口問題基本調査(人口移動調査) (国立社会保障・人口問題研究所)	人口減少社会における地域人口変動に対応するための基礎資料として、国や地方で活用することを目的に実施しています。瀬谷区では1地区が該当し、調査を実施しました。	調査日 7月1日

地域保健・健康増進事業報告 (厚生労働省)	国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的に実施しています。	6月集計・報告
衛生行政報告例 (厚生労働省)	衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料とするため、区内の保健・衛生に関する集計・報告を行っています。	4月集計・報告

8 看護学生等の実習の受入れ

地域福祉保健・地域医療を担う専門職員を育成するため、実習生を受け入れています。

<令和5年度受入実績> (人)

職種	実習期間	人数
保健師	4週間	5
看護師	1日	2
助産師	1週間	2
栄養士	1週間	9
社会福祉士	24日間	2
合計		20

9 災害見舞金・弔慰金支給事業

火災、水害などによる災害の被災者又は遺族に対し、見舞金や弔慰金を交付し支援します。

<支給件数・支給額>

	3年度	4年度	5年度
支給件数(件)	2	4	2
支給額(円)	60,000	300,000	40,000

10 市長同意事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条に規定する医療保護入院に際して、家族等がいなかったり、または家族等の全員がその意思を表示することができない等、入院の同意を得ることができない場合に、市長が同意することにより適切な医療につなげます。

(件)

	3年度	4年度	5年度
同意件数	9	8	5

健康づくり係

生活習慣病予防、がん検診、個別健康教育等、市民の健康づくりを目的とする様々な事業を行っています。

1 健康づくり支援

区民と行政が協働し、一人ひとりの健康になろうと思う心を育て、それぞれの価値観に基づく健康づくりを推進します。

(1) 健康せや増進事業

ア 地域 de 健康づくり事業

健康づくりに関心のない区民が健康に関心を持つきっかけとなるように、地域に出向いて健康チェックを行いました。

4会場 439人

イ ウォーキング推進事業

ウォーキング推進団体等と連携し、ウォーキングポイント事業を活用しながら、活動の活性化を図っています。

ウォーキング研修の開催 9月12日、28日 延べ15人

ウ 健康アクション事業

(ア) 生活保護受給者への健康支援事業 (人)

		3年度	4年度	5年度
受療状況改善支援		5(延べ10回)	—	—
保健指導・ 生活支援 ※	健診から 保健指導へ導入	3(延べ4回)	5(延べ15回)	6(延べ40回)
	その他保健指導実施	1(延べ3回)	3(延べ3回)	2(延べ2回)

※令和3年度までは健康管理支援として事業を実施

(イ) 疾病の重症化予防事業

<個別支援>

	3年度	4年度	5年度
対象者数(人)	5	4	3
実施回数(回)	延べ12	延べ9	延べ9

<集団支援>

	3年度		4年度		5年度	
	実施回数 (回)	参加人数 (延べ人数)	実施回数 (回)	参加人数 (延べ人数)	実施回数 (回)	参加人数 (延べ人数)
妊娠糖尿病 啓発	78	2,361	65	2,300	61	2,398

(ウ) 健康経営企業応援事業

	3年度	4年度	5年度
啓発（回）	64	59	205
認証事業所数	9	9	15

エ 生活習慣病予防健康相談

生活習慣病予防に関して保健師、栄養士、歯科衛生士(令和3年度より)が相談を受けています。

(件)

対応種別	3年度	4年度	5年度
訪問	0	3	38
面接	32	52	85
電話相談	7	0	5

(2) がん対策

瀬谷区では、がん対策として区民に正しい知識の普及を行い、予防に必要な生活改善ができるよう啓発を行っています。また、がん検診の受診方法を紹介し、多くの方が、がん検診の機会を得るよう働きかけています。

ア 禁煙・受動喫煙防止啓発

(人)

啓発機会・実施内容		人数
世界禁煙デー	5月30日～6月6日 区役所区民ホールにてパネル展示、SNS発信	1,189
九都県市禁煙キャンペーン	瀬谷フェスティバル パネル展示 パンフレット・街頭キャンペーン啓発ティッシュ配布	3,750
両親教室(10回)	受動喫煙防止について講話	83
個別禁煙相談	マイクロCO測定 ニコチン依存度チェック 等	1
肺がん検診(7回)	パンフレット・啓発ティッシュ配布 希望者へ禁煙外来紹介	155
結核ハイリスク健診	結核健康診断の際に禁煙教育を実施	42
区内小学校への健康教育	喫煙による害の講話・啓発資料配布 喫煙を勧められた時の断り方のロールプレイの実施	407
4か月健診来所保護者	養育者へ啓発物品配布 禁煙情報提供	352
母子健康手帳交付時面接	母子健康手帳交付時にパンフレット配布	811

イ がん予防啓発

啓発機会・実施内容		実施回数 (回)	参加者 (人)
4か月健診	乳がん自己触診体験	18	352
肺がん検診	がん検診継続受診啓発	7	150
がんに関するパネル展示 がん予防・早期発見のための検診受診の推奨	啓発パネル展示 11月17日～28日	12日間	256

(3) メンタルヘルス事業

ア アルコールに関する健康講話を実施。

両親教室 10回 83人

イ メンタルヘルス啓発リーフレット配布状況 (部)

年度	5年度
配布数	278

(4) 健康手帳交付状況 (冊)

	3年度	4年度	5年度
交付数	63	2	21

2 感染症

(1) 結核

ア 結核登録者(各年12月31日現在) (人)

	3年	4年	5年
人数	22	18	13

イ 新規登録者数(年度中の新規登録患者)

(人)

		3年度	4年度	5年度
内訳	肺結核	6	8	8
	肺外結核	1	1	1
	潜在性結核感染症	1	7	5
合計		8	16	14

ウ 管理検診・接触者健診(各年12月31日現在) (人)

	3年	4年	5年
管理検診	25	15	12
接触者健診	28	44	59

※他区・自治体から依頼を受けた件数も含む

エ 保健師による訪問指導 (人)

訪問・面接 件数	3年度		4年度		5年度	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
	21	122	16	31	13	45

オ ハイリスク検診・定期健康診断実施状況 (人)

	ハイリスク検診			定期健康診断		
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
受診者	101	98	97	3,708	5,056	3,506

カ 普及啓発パネル展示

結核予防週間 区役所区民ホール 実施日 9月27日～10月3日 7日間

(2) HIV

エイズに関する無料・匿名の相談・検査及び検査の普及啓発を実施しています。

ア エイズの相談及び HIV・梅毒検査利用者数 (人)

	3年度		4年度		5年度	
	相談	検査	相談	検査	相談	検査
男	11	5	18	16	24	16
女	6	4	25	17	18	7
合計	17	9	43	33	42	23

イ 普及啓発パネル展示

区役所2階区民ホール HIV 検査普及週間 5月29日～6月6日(9日間) 784人

世界エイズデー啓発イベント 11月27日～12月1日(5日間) 104人

(3) 感染症患者等積極的疫学調査(患者・同行者・接触者等)

分類	調査件数(件)
1～5類感染症(5類移行後の新型コロナウイルス感染症を含む※)	18
新型コロナウイルス感染症(5類移行前)	3

※新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から5類感染症に移行しました。

(4) インフルエンザ様疾患発生報告

インフルエンザ様症状の患者による臨時休業(学級閉鎖・学年閉鎖・休校)の状況及び欠席数を把握し、必要に応じて感染拡大防止の指導を行っています。(件)

年度	3年度	4年度	5年度
報告数(延べ)	0	5	79

(5) 感染症研修

ア 高齢者施設・児童施設の職員等を対象に、感染症の基礎知識と発生時の対応について研修を実施しています。

	実施回数	参加施設数	参加者(人)
高齢者施設	1	21	21
児童施設	1	2	2

イ 区内活動団体、高齢者施設・児童施設に手洗いチェッカーを貸し出しています。

	団体数	貸出回数	利用人数
児童施設	3	3	550
高齢・障害施設	6	7	239
公共施設・自治会	4	5	267
合計	13	15	1,056

3 栄養改善・健康増進

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を中止しました。

(1) 乳幼児食生活支援

離乳食など子どもの食生活に関して不安な方に、健診時、赤ちゃん教室、個別に予約制及び電話での相談を実施しています。また、離乳食教室と1歳児食と歯の元気教室を開催し、離乳期から幼児期の子どもと養育者の健康を支援しています。

		3年度	4年度	5年度
乳幼児健診時個別相談		121	81	276
赤ちゃん教室	回数	20	18	18
	参加者(組)	125	118	150
乳幼児食生活相談	来所	31	17	6
	電話相談等	17	6	2
離乳食はじめ方講座	回数	21	18	18
	参加者(組)	274	312	286
離乳食教室	回数	9	10	12
	参加者(組)	71	70	86
1歳児食と歯の元気教室	回数	9	9	9
	参加者(組)	59	61	54

(2) 食生活等改善推進員養成講座及び活動支援

ア 食生活等改善推進員養成講座

食生活等改善推進員を養成するための講座を開催しています。講座修了後は、食生活を中心とした健康づくり推進のため、地区での活動に参加します。福祉保健センターではこれらの活動に助言、協力をしています。

(人)

	3年度	4年度	5年度
講座回数	8回 1コース	8回 1コース	8回 1コース
講座受講者数	14	17	19
養成数	10	17	17
推進員会入会数	5	10	5

イ 食生活等改善推進員の地区組織育成

健康づくりを行う地区組織活動に参加する食生活等改善推進員の活動を支援します。(延べ人数)

	3年度		4年度		5年度	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
食生活等改善推進員定例研修会	7	176	9	236	11	319
役員会、活動準備等	26	134	28	149	23	161

ウ 食生活等改善推進員への活動支援

ライフサイクルに応じた健康づくりのための普及啓発活動を健康福祉局から委託を受けて実施しています。食生活を中心とした健康づくりの知識の普及と地域のつながり強化を目指しています。(延べ人数)

		3年度	4年度	5年度
市民の健康づくり	回数(回)	12	9	12
	参加者	232	241	235
	推進員	43	40	51
その他の地区活動	回数(回)	2	4	4
	参加者	149	486	225
	推進員	15	44	23

(3) 給食施設指導等

特定多数の人に対して継続的に食事を供給する給食施設に対し、健康増進法に基づいて給食関係者の研修会や巡回を実施し、喫食者の健康管理がなされるように指導をしています。

		3年度	4年度	5年度
給食施設数(年度末時点)		57	58	60
研修会	開催回数	3	3	3
	参加施設数(延べ)	24	24	34
個別指導(件)	巡回指導	10	9	20
	その他相談	16	32	11
健康増進法に基づく届出件数		31	20	25

(4) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民生活基礎調査単位区から抽出された地区を対象に調査を実施しています。

3年度	4年度	5年度
対象世帯なし	対象世帯なし	対象世帯なし

(5) その他依頼講習等

様々な機会に、バランスの良い食生活等について啓発しています。

		3年度	4年度	5年度
依頼講習等	回数	3回	7回	10回
	参加者数(延べ)	108人	71人	186人

4 歯科保健

福祉保健センターでは、歯や口の健康づくりをとおして、子どもから大人、高齢者まで健康で快適な生活が送れるよう支援しています。

(1) 歯科口腔保健推進関係事業

世代の特性に応じた、むし歯や歯周病の予防に関する取組や、口腔機能の維持向上(オーラルフレイル予防)に関する取組を行い、正しい知識と予防方法の普及・啓発を行っています。

対象	3年度	4年度	5年度
障がい者等	3回 42人	2回 9人	5回 79人
高齢者等	未実施	4回 86人	7回 104人
保健活動推進員	1回 166人	3回 54人 ※再掲	2回 47人 ※再掲
食生活等改善推進員	1回 11人	2回 37人	2回 45人
専門職	15施設	7施設	未実施
地域子育て支援拠点講座参加親子	未実施	未実施	5回 76人

(2) 歯と口の健康週間行事

毎年6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。横浜市の地区行事として瀬谷区では歯科医師会と共催で、区民を対象に歯科保健の啓発事業を実施しています。

(人)

実施項目	実施内容	3年度	4年度	5年度
フッ素塗布と 歯科相談	未就学児を対象にフッ素塗布・矯正相談他	未実施※	未実施※	35
	保護者を対象にお口の健康チェック他			
高齢者よい歯 のコンクール	65歳以上の高齢者を対象に口腔審査、表彰	未実施※	未実施※	20

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

5 保健活動推進員

地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、福祉保健センターや地域の団体等と連携し、生活習慣病予防など地域の健康づくり活動を行っています。

(1) 地区別人数（令和6年3月31日現在） (人)

地区名	保健活動推進員数
阿久和北部	16
阿久和南部	15
三ツ境	13
瀬谷第一	10
本郷	10
瀬谷北部	8
瀬谷第二	24
細谷戸	6
瀬谷第四	13
南瀬谷	13
宮沢	13
相沢	12
合計	153

(2) 保健活動推進員12地区活動状況(研修会、事業、会議等の実施) 地区ごとに計上(回)

年度	3年度	4年度	5年度
実施回数	57	56	※187

※内訳 保健活動推進員として独自に企画したもの ……40回
 連合町内会、町内会主催の行事等へ協力したもの ……90回
 地域ケアプラザ、近隣福利施設等から協力依頼があったもの…11回
 区役所の事業に協力したもの…46回

6 予防接種

予防接種自己負担免除対象者申請者数 (人)

	3年度	4年度	5年度
高齢者インフルエンザ	392	395	340
成人用肺炎球菌ワクチン	4	25	19

7 肺がん検診

	3年度	4年度	5年度
実施回数(回)	6	6	7
受診者(人)	135	129	150
受診結果要精密検査(人)	13	12	6

8 原爆被爆者援護

原爆により被爆された方等を援護する事業について、神奈川県及び横浜市への進達事務を行っています。

(件)

	3年度	4年度	5年度
神奈川県への進達件数 (原爆被爆者援護法等)	16	21	21
横浜市への進達件数 (原子爆弾被害者等援護事業)	23	22	16

9 肝炎対策

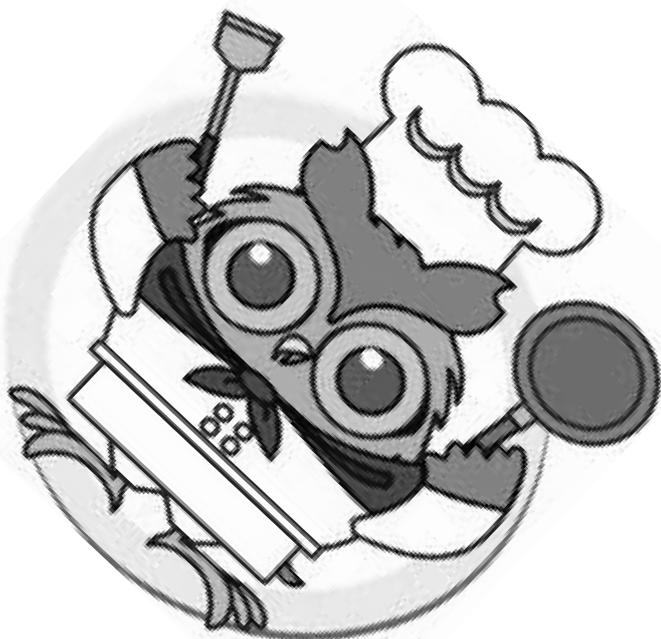
肝炎の治療を行う方等を支援する事業について、神奈川県への進達事務を行っています。

(件)

	3年度	4年度	5年度
県への進達件数	80	90	85

生活衛生課

—Health sanitation division—



生活衛生係



生活衛生係

衛生的な環境を確保するために、営業施設の指導や生活衛生に係る相談・啓発事業を行っています。

1 食品衛生

食品衛生法や神奈川県条例等に基づき、食品関係施設の設備や食品の取り扱い等について監視指導を実施し、食品による事故の未然防止や違反食品の排除等に努めています。

(1) 業種別施設数・監視延べ件数(許可を要する施設) (件)

	営業施設数 (年度末)			監視指導 延べ件数		
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
許可施設総数	725	734	738	215	198	283
新規許可申請数	59	52	52			
廃業届出数	55	45	39			
飲食店	529	560	572	149	142	189
菓子製造業	62	69	68	20	22	25
乳製品製造業	2	2	2	0	0	1
魚介類販売業	24	18	18	12	9	18
魚肉ねり製品製造業	0	0	0	—	—	—
食品の冷凍又は冷蔵業	5	3	2	2	0	3
喫茶店(自動販売機を含む)	41	33	21	10	3	1
アイスクリーム類製造業	2	2	2	1	0	3
食肉処理業	5	4	4	2	0	4
食肉販売業	24	20	21	11	16	20
食肉製品製造業	4	4	4	0	1	6
みそ製造業	1	1	1	1	0	0
豆腐製造業	2	2	2	0	0	2
めん類製造業	7	6	6	3	3	5
そうざい製造業	6	5	5	4	1	4
添加物製造業	1	1	1	0	1	0
清涼飲料水製造業	0	0	0	—	—	—
食品の小分け業	0	1	4	—	0	1
密封包装食品製造業	0	0	2	—	—	0
魚介類加工業	1	1	1	0	0	0
はっこう乳等販売業(自動販売機を含む)	7	0	0	0	—	—
調理の機能を有する自動販売機	2	2	2	0	0	1

(2) 業種別施設数・監視延べ件数(許可を要しない施設)

(件)

	営業施設数 (年度末)			監視指導 延べ件数		
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
報告施設総数	405	392	406	113	61	108
開始届出数	231	67	46			
廃業届出数	207	33	41			
魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	22	16	14	2	0	2
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	29	23	17	3	0	4
乳類販売業	79	69	59	13	11	14
氷雪販売業	1	1	1	0	0	0
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	25	43	53	0	0	1
弁当販売業	8	4	5	10	4	4
野菜果物販売業	14	11	12	9	4	4
米穀類販売業	0	0	0	0	0	0
通信販売・訪問販売による販売業	3	2	3	0	0	0
コンビニエンスストア	37	39	43	5	4	8
百貨店、総合スーパー	18	19	21	11	8	23
自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	33	40	41	0	1	0
その他の食料・飲料販売業	86	60	65	40	12	24
添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	0	1	1	—	0	0
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	0	10	11	—	0	0
農産保存食料品製造・加工業	0	2	1	—	1	0
製茶業	0	2	2	—	0	1
その他の食料品製造・加工業	11	4	4	1	0	2
行商	1	1	1	0	0	0
集団給食施設	37	44	51	19	16	21
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	1	1	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0

(3) 食品等の収去検査実施状況

(件)

	3年度				4年度				5年度			
	収去 検体数	検査項目数			収去 検体数	検査項目数			収去 検体数	検査項目数		
		理化学	細菌	表示		理化学	細菌	表示		理化学	細菌	表示
総数	6	38	8	6	24	812	30	10	38	841	38	16
魚介類	0	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—	—
魚介類加工品	0	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—	—
肉卵類及び その加工品	0	—	—	—	5	0	21	3	4	4	17	1
穀類及び その加工品	0	—	—	—	0	—	—	—	1	18	—	1
野菜類果実 及びその加工品	1	16	—	1	8	704	—	2	7	681	—	1
菓子類	0	—	—	—	3	0	9	0	4	40	0	4
その他の食品等	5	22	8	5	8	108	0	5	22	98	21	9
違反数	0	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—	—

(4) 食品等の苦情受付件数(原因別)

(件)

	異物混入	カビ発生	腐敗・変敗	有症苦情	取扱・不衛生	その他	合計
3年度	4	0	0	4	0	2	10
4年度	7	1	3	3	2	2	18
5年度	4	1	0	10	8	5	28

(5) 食中毒発生状況(年計)

	件数(件)	患者(人)
3年度	0	0
4年度	0	0
5年度	0	0

(6) 衛生教育(講習会等)

食品関係者・消費者を対象として食品衛生情報の提供等を実施しています。

対象	消費者		営業者等	
	実施回数(回)	受講者(人)	実施回数(回)	受講者(人)
3年度	2	29	9	282
4年度	7	179	13	274
5年度	4	541	26	644

2 環境衛生

(1) 環境衛生関係営業

ア 環境衛生営業施設数・申請・届出受理・監視指導数

旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所については、営業者自ら施設の管理、衛生面のチェックをする自主管理点検も実施しています。

(件)

		合計	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	プール	墓地	温泉	畜舎
3年度	施設数	519	1	1	5	73	125	49	3	242	2	18
	監視・調査等	44	0	12	2	8	13	5	1	0	0	3
	申請・届出等	63	0	1	1	13	26	14	2	1	0	5
	相談受付	408	1	48	25	78	100	87	4	2	15	48
4年度	施設数	508	1	1	5	69	121	46	3	241	2	19
	監視・調査等	48	0	0	8	1	10	15	1	1	6	6
	申請・届出等	21	0	0	0	7	9	3	0	1	0	1
	相談受付	97	0	0	13	19	20	18	4	2	6	15
5年度	施設数	505	1	1	5	64	126	44	3	240	2	19
	監視・調査等	95	2	1	13	13	17	8	6	1	12	22
	申請・届出等	51	0	0	4	10	20	9	2	1	5	0
	相談受付	311	2	0	50	36	58	60	21	1	39	44

※ 施設数は各年度末

イ 検査実施状況

科学的なデータに基づく監視、指導を実施しています。

	センター独自検査	
	施設数(年度末)	延べ検体数(件)
3年度	3	3
4年度	4	13
5年度	26	87

* 温泉利用施設の現場検査や公衆浴場の利用水に対する検査を行っています。

(2) 受水槽・水道等

簡易専用水道等の施設数及び監視調査等実施件数 (件)

		施設数(年度末)	監視調査	申請届出	相談受付
3年度	専用水道	2	—	25	25
	簡易専用水道	115	2	38	79
	小規模受水槽	121	2	21	61
	簡易給水水道	0	—	0	0
4年度	専用水道	3	2	31	12
	簡易専用水道	117	3	57	27
	小規模受水槽	118	4	19	14
	簡易給水水道	0	—	0	0
5年度	専用水道	3	6	36	39
	簡易専用水道	113	17	65	50
	小規模受水槽	117	2	43	59
	簡易給水水道	0	—	0	0

(3) 特定建築物・建築物登録業

ア 特定建築物施設数及び監視調査等件数

多人数が利用する一定規模のビル管理全般について指導しています。 (件)

	施設数(年度末)	監視・調査等	届出・報告等	相談
3年度	17	1	16	84
4年度	16	0	18	20
5年度	16	5	29	59

イ 建築物登録業施設数等

多人数が利用する一定規模のビル管理全般を請け負う業者に対して指導しています。

(件)

	3年度				4年度				5年度			
	施設数	監視・調査等	申請・届出等	相談受付	施設数	監視・調査等	申請・届出等	相談受付	施設数	監視・調査等	申請・届出等	相談受付
合計	12	2	4	32	12	6	3	18	10	6	5	36
建築物清掃業	2	1	1	7	2	0	0	2	1	2	1	10
建築物空気環境測定業	3	0	1	8	3	3	1	2	2	0	0	2
建築物飲料水水質検査業	1	1	1	6	1	1	0	0	1	1	2	5
建築物飲料水貯水槽清掃業	3	0	1	6	3	2	2	10	3	1	1	14
建築物排水管清掃業	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1
建築物ネズミ昆虫等防除業	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1	3
建築物環境衛生総合管理業	1	0	0	5	1	0	0	3	1	0	0	1

※ 施設数は各年度末

(4) その他

ア ねずみ・衛生昆虫等駆除相談

身の回りに発生する衛生害虫などの防除方法について、アドバイスしています。

(件)

		3年度	4年度	5年度
調査件数		59	52	43
相談件数		501	338	793
種類	ハチ	172	163	323
	ネズミ	112	54	160
	ダニ	9	3	24
	ゴキブリ	3	3	2
	シロアリ	8	12	47
	ノミ	1	2	7
	チャタテムシ	0	0	2
	シラミ	0	0	1
	ガ	14	3	5
	ハエ	4	2	1
	その他	178	96	221

イ スズメバチ相談受付件数(ア「ハチ」相談件数のうち、スズメバチの件数)

巢の駆除を希望する場合は駆除業者の紹介等を行っています。

	相談受付(件)
3年度	75
4年度	41
5年度	108

ウ 講習会・説明会等啓発事業

営業者や区民へ生活衛生等に関する情報提供に努めています。

	合計		自治会等(住民)		営業及び水道施設等	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
3年度	0	-	0	-	0	-
4年度	4	98	3	63	1	35
5年度	7	155	2	26	5	129

エ 災害応急用井戸

災害発生時の生活用水の確保のために、災害応急用井戸の指定を行っています。

	指定井戸数(件)
3年度	95
4年度	95
5年度	91

3 狂犬病予防及び動物愛護管理

区内5か所に出張会場を設けて、犬の登録・狂犬病予防注射の推進を図っています。また、犬・猫などによる糞や鳴き声など不適切な飼育に関する苦情・相談に対して、飼い主への正しい飼い方の指導・啓発を実施しています。

(1) 犬関係業務

		3年度	4年度	5年度
登録申請数(頭) ^{※1}		155	171	172
狂犬病予防注射済票交付数(枚) ^{※2}		611	610	1,014
内容別苦情受付(件)	捕獲・収容依頼	7	2	3
	放し飼い	4	2	5
	ふん尿による汚染	45	79	83
	その他	19	27	44
	計	75	110	135
野犬捕獲数(頭)		0	0	2
返還数(頭)		0	1	0
飼い主不明犬の収容数(頭)		2	3	1
負傷犬の収容数(頭)		0	0	0
成犬(生後31日以上)引取数(頭)		12	2	6
子犬(生後30日以内)引取数(頭)		0	0	0
咬傷事故届出(件)	飼い主在り	7	4	7
	飼い主不明	0	0	0
被咬傷者(人)	成年	6	4	5
	未成年	1	0	3
咬傷時の犬の管理状態(件)	犬舎	0	0	1
	放し飼い	1	0	0
	係留して運動中	3	2	4
	その他	3	2	2

※1 区役所窓口申請数(横浜市の委託を受けた動物病院とペットショップでの登録申請数を含みません。)

※2 区役所窓口交付数(横浜市の委託を受けた動物病院での交付数を含みません。)

(2) 猫の引き取り

引き取りの対象は、①飼えなくなった場合、②飼い主不明で、ケガや病気、自活不能、遺棄された場合です。

(頭)

	飼えなくなった猫		飼い主不明猫		
	成猫	子猫	傷病	自活不能	遺棄
3年度	0	0	18	27	0
4年度	5	0	16	20	0
5年度	14	0	15	13	0

(3) 動物愛護普及啓発事業

	3年度		4年度		5年度	
	回数(回)	受講者(人)	回数(回)	受講者(人)	回数(回)	受講者(人)
しつけ方教室	0	0	1	6	2	7
講習会	0	0	1	25	1	29

4 医務・薬務

薬局・施術所等の開設や変更に伴う申請、届出を受け付けています。

また、薬事監視、毒劇物監視を実施し、危害防止に努めています。

(1) 区内各施設数(年度末)

ア 薬局等

(件)

薬局	医薬品販売業		高度管理医療 機器販売業等	管理医療機器 販売業等	毒劇物販売業
	店舗販売業	卸売販売業			
49	21	7	62	327	24

※ 複数の販売業を兼ねる施設もあります。

イ 施術所等

(件)

施術所		歯科技工所
あんま・はり・きゅう	柔道整復	
53	28	16

(2) 申請・届出件数

ア 薬局等

(件)

	薬局		医薬品販売業		医療機器等 販売業・賃貸業		毒物劇物販売業	
	許可申請	その他	許可申請	その他	許可申請・届出	その他	登録申請	その他
3年度	6	252	3	83	17	72	2	19
4年度	2	258	1	66	14	69	0	14
5年度	0	236	0	79	12	66	1	9

イ 施術所等

(件)

	施術所				歯科技工所	
	あんま・ はり・きゅう		柔道整復			
	開設届	その他	開設届	その他	開設届	その他
3年度	4	5	2	3	0	1
4年度	4	5	2	3	0	1
5年度	4	14	3	7	0	0

(3) 進達事務取扱件数

医療従事者の免許申請等は受付後、神奈川県知事に進達しています。 (件)

		3年度	4年度	5年度
各種資格免許関係事務	医師法	7	10	2
	歯科医師法	0	0	4
	保健師助産師看護師法	73	81	88
	診療放射線技師法	4	5	2
	臨床検査技師等に関する法	6	5	7
	理学・作業療法士法	13	6	13
	視能訓練士法	0	3	1
	栄養士法	38	44	22
	調理師法	42	30	33
	麻薬及び向精神薬取締法	131	208	236
薬剤師法	14	35	20	

高齡・障害支援課

—Elderly and disabled Support division—

福祉保健相談係

介護保険・高齡者支援担当

障害者支援担当



福祉保健相談係

福祉保健の総合相談を行い、相談の内容を整理しながら、対象者に必要なサービスや初期の援助方針を提示し、高齢・障害支援課等の各担当へ引き継ぎます。

1 窓口来庁者数

令和5年度合計 31,843 人

	来庁者(人)		来庁者(人)
4月	2,533	10月	2,991
5月	2,620	11月	2,490
6月	2,719	12月	2,273
7月	2,843	1月	2,350
8月	2,972	2月	2,498
9月	2,845	3月	2,709

2 老人クラブ助成・支援

老人クラブを育成し健全な発展を図るため、区シニアクラブ連合会及び各地区老人クラブの各種活動を支援します。

<クラブ数と会員数の状況>

(5年度)

	加入クラブ	未加入クラブ	計
クラブ数	48	3	51
会員数(人)	2,303	220	2,523

3 高齢者生きがい

高齢者に日ごろの活動の成果を発揮する場を提供するとともに、健康づくりや生涯学習のために、各種イベントを実施し、高齢者の生きがいづくりを推進します。

＜各種事業実施状況＞

(人)

事業名	3年度	4年度	5年度
ノルディックウォーク講習会		25	24
公園・駅美化活動		雨天のため中止	48
保健衛生講習会	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止	30	-
カラオケ大会		新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止	18
シニアステージ			強風のため中止
ペタンク講習会		28	31
囲碁将棋大会	9(囲碁部は中止)	18	30
横浜シニア大学	20	20	20
趣味の作品展(出品者)	30	25	34
ゲートボール大会	53	36	34
グランドゴルフ大会	79	86	72
シニアスポーツフェスティバル	52	38	42

4 敬老特別乗車証交付

70歳以上の高齢者(希望する方のみ)に、市内のバスや地下鉄などの乗車証を交付しています。

＜交付数推移＞

(件)

3年度	4年度	5年度
10,663	10,764	10,667

5 特別乗車券等発行

障害者等の行動範囲の拡大のために、福祉特別乗車券など各種の交通手段の割引制度があります。

＜発行状況＞

(件)

	3年度	4年度	5年度
福祉特別乗車券	2,040	2,161	2,338
在宅重度障害者福祉タクシー利用券	1,186	1,123	1,186
障害者自動車燃料券 ※令和3年度から	484	548	596
有料道路通行料金割引証(処理件数)	808	781	851

介護保険・高齢者支援担当

介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域ケアプラザなどと連携し、介護予防をはじめとする一般行政サービスの提供や、地域の支えあい活動等の調整を行い、一人ひとりの要援護高齢者に見合った在宅生活を支援します。

《介護保険担当》

1 介護保険

介護保険制度は、急速に加速する高齢社会の介護問題に、わが国全体の問題として取り組むという目的で、平成12年4月からスタートした制度です。

この制度は、加齢などにより介護を要する状態になっても、高齢者の選択により、できる限り自立した日常生活を送ることができるように、必要な介護サービスを総合的かつ一体的に提供する仕組みです。介護保険担当は、この介護保険サービスを受けるにあたって必要な要介護度の認定事務を行っています。

(1) 申請受理件数 (件)

		3年度	4年度	5年度
瀬谷区	新規	2,254	2,330	2,518
	更新	3,481	4,045	3,144
	区分変更	627	639	673
	計	6,362	7,014	6,335
横浜市(計)		158,402	176,325	155,998

(2) 認定調査実施件数 (件)

		3年度	4年度	5年度
瀬谷区	直営	2,523	2,685	2,635
	委託	2,410	2,860	3,609
	計	4,933	5,545	6,244
横浜市(計)		125,103	141,748	152,928

(3) 居宅サービス計画作成依頼届出書受理件数 (件)

		3年度	4年度	5年度
瀬谷区	新規	1,514	1,628	1,785
	変更	292	333	411
	計	1,806	1,961	2,196
横浜市(計)		46,793	49,268	52,357

(4) 要介護認定者数（令和6年3月31日現在） (人)

	瀬谷区		横浜市	
		構成比(%)		構成比(%)
要支援1	841	10.7	23,460	12.4
要支援2	1,450	18.5	31,496	16.6
要介護1	1,234	15.7	30,086	15.9
要介護2	1,609	20.5	39,668	20.9
要介護3	1,088	13.9	25,960	13.7
要介護4	1,000	12.7	23,649	12.5
要介護5	631	8.0	15,348	8.1
合 計	7,853	100	189,667	100

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならないことがあります。

《高齢者支援担当》

2 高齢者在宅サービス

介護保険サービスとは別に、要援護高齢者に対し、在宅生活支援・介護予防・自立生活支援を目的としたサービスを実施しています。

(1) 食事サービス（利用者数※年度末現在） (人)

対象者	内容	3年度	4年度	5年度
おおむね 65 歳以上で、介護保険で原則要介護2以上の認定を受けた方、又は身体に障害のある方で、食事づくりが困難な方	事業者が、栄養のバランスが取れた食事を訪問して届けるとともに、安否確認を実施	12	11	27

(2) 外出支援サービス(年間延べ利用回数) (回)

対象者	内容	3年度	4年度	5年度
おおむね 65 歳以上の要介護(要支援)認定を受けた方で、タクシーを含む一般の交通機関による外出が困難な方	専用車両で病院、福祉施設等へ送迎	45	31	0

(3) 生活支援ショートステイ(年間延べ利用回数) (件)

対象者	内容	3年度	4年度	5年度
おおむね 65 歳以上の方で、介護保険の対象にはならないが、介護者の不在や一人暮らしなどのために生活管理が必要な方	養護老人ホーム等に短期間入所し、体調の回復、生活習慣などを改善	0	2	2

(4) 日常生活用具の給付(利用者数※年度末現在) (人)

対象者と内容	種類	3年度	4年度	5年度
おおむね 65 歳以上の寝たきりの高齢者など(品目によって対象者が異なる)に在宅生活に必要な生活用品を給付	あんしん電話	49	53	44
	紙おむつ	284	303	350

(5) 高齢者住環境整備事業

※要支援又は要介護の認定を受けた方が対象 (障害者住環境整備事業対象者を除く) (件)

	内容	3年度	4年度	5年度
住環境整備事業	在宅での自立の支援や介護者の負担を軽くするため、身体状況に合わせた住宅改造(新築・増改築は対象外)の相談や所得に応じた改造費の助成	0	0	1
評価訪問	専門スタッフが身体状況の評価と、それに合わせた機器や住環境整備の相談、動作指導及び介助指導を実施	0	0	1

(6) 養護老人ホーム入所事業

	入所措置 (件)	退所措置 (件)	措置人数 (人)
3年度	2	—	11
4年度	3	1	13
5年度	3	3	13

(7) 訪問理美容サービス事業(登録者数※年度末現在) (人)

対象者	内容	3年度	4年度	5年度
おおむね 65 歳以上の要支援・要介護認定を受けた方で、介助を受けても外出が困難な方	理美容師が出張・訪問してサービスを提供	42	56	64

(8) 訪問指導 (件)

対象者	内容	3年度	4年度	5年度
40 歳以上の一人暮らしの方や、虚弱な高齢者	寝たきりや認知症などの予防のため、保健師又は歯科衛生士、栄養士等が家庭訪問し、本人又は家族等の介護者に必要な保健指導や相談を実施	保健師等 458 歯科衛生士 — 栄養士 —	保健師等 454 歯科衛生士 — 栄養士 —	保健師等 506 歯科衛生士 — 栄養士 —

(9) リハビリ教室事業

脳卒中などの疾病で後遺症のある方を対象に、交流しながら、実生活に役立つ体験やスポーツ、話すことを通し、心身の機能維持・日常生活の自立・社会参加ができるよう支援しています。

	実施回数 (回)	参加者(人)		延べ参加者(人)	
		男	女	本人	家族
3年度	35	5	1	97	8
4年度	35	7	1	182	25
5年度	35	3	1	143	4

(10) 中途障害者地域活動センター「ワンステップ瀬谷」

脳卒中後遺症などの中途障害者が、創作、軽作業及び生活訓練などを通し、交流を深め、社会参加を図りながら、自主的に活動する場です。

	実施日数(日)	延べ利用者(人)	登録者(人)
3年度	223	1,423	19
4年度	227	1,382	18
5年度	226	1,638	20

(11) 認知症高齢者支援

ア 認知症高齢者保健福祉相談事業(もの忘れ相談)

認知症の疑いのある高齢者やその家族に対して、専門医による個別相談を月1回行っています。

	開設数 (回)	相談件数(件)	延べ訪問件数(件)
3年度	12	12	0
4年度	12	16	0
5年度	12	21	0

イ 認知症高齢者家族介護者の集い「わらべの会」

認知症の高齢者を介護している家族が集まり、体験を語り合い、情報交換をしています。

	回数 (回)	参加者数(人)	延べ参加者(人)
3年度	12	20	77
4年度	12	15	43
5年度	12	25	77

ウ 認知症高齢者緊急対応事業

急激な精神症状の悪化により、在宅生活が困難となった場合の相談に応じています。また、必要に応じ、本人の安全な生活の確保と介護者の負担軽減のため、一時入院受け入れ先の調整を行っています。

(件)

	3年度	4年度	5年度
件数	4	3	3

エ 認知症医療連携

(ア) 認知症医療連携検討会

瀬谷区高齢・障害支援課、区医師会代表、区内地域包括支援センター及び区ケアマネット代表が集まり、医療、保健、福祉関係者が連携、支援していく仕組みづくりについて検討しています。

開催日	主な内容
9月11日	認知症疾患医療センターについて(事業概要と事例共有)、認知症初期集中支援チーム取組報告、認知症支援に関する意見交換(発症から診断、診断からサービス利用までの期間を短くするための方策等)

(イ) 認知症医療連携リーフレット「これをもって『かかりつけ医』に行こう」

認知症の早期発見・早期対応につなげることを目的として配布しています。

オ 瀬谷区認知症キャラバン・メイト連絡会

瀬谷区では各地域ケアプラザエリアに分かれ、地域包括支援センターと連携しながら活動をしています。

キャラバン・メイト数(区登録) 235人(新規 13人)

認知症サポーター養成講座開催数 31回(1,319人)

(対象内訳 住民 10回(337人)、企業 6回(94人)、学校 14回(867人)、行政1回(21人))

認知症サポーター養成数累計 16,125人

認知症キャラバン・メイト連絡会

開催日	参加者(人)	主な内容
7月22日	33	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 講師:株式会社 DFC パートナーズ 大平美和 氏 ・チームオレンジの取組について ・グループワーク 各地区の取組について等 ・認知症疾患医療センター等の紹介
1月30日	39	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の振り返り ・対談「本人・家族の物語」 株式会社 DFC パートナーズ 大平美和氏 DAYS!BLG メンバー 認知症当事者 介護経験のあるご家族 ・チームオレンジの取組について ・グループワーク

カ 瀬谷区認知症高齢者等SOSネットワーク

瀬谷区認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録された認知症高齢者が行方不明となったときに、当該高齢者を早期に発見、保護すること及び地域住民に認知症高齢者への理解を深めることにより、警察、行政、民間組織及び地域住民が有機的に連携しネットワークを構築することを目的としています。

(ア) 発見協力機関

区内地域包括支援センター(5)、瀬谷警察署、旭区役所、泉区役所
相模鉄道(株)大和駅、瀬谷駅、三ツ境駅(鉄道)、神奈川中央交通(株)戸塚営業所(バス)
神奈川中央交通東(株)大和営業所(バス)、神奈川中央交通東(株)大和営業所鶴間操車所(バス)、
相鉄バス(株)旭営業所(バス)、三ツ境交通(有)(タクシー)、瀬谷交通(有)(タクシー)

(イ) 見守り協力機関登録数(年度末現在) (件)

	3年度	4年度	5年度
登録数	283	266	274

(ウ) 登録者数 (人)

	登録者数(年度末)	うち新規登録者
3年度	170	32
4年度	155	19
5年度	161	33

(エ) 発見協力依頼件数 (件)

	依頼発信件数	3区連携受理件数(旭・泉区分)
3年度	3	21
4年度	4	12
5年度	0	11

(12) 在宅高齢者虐待防止事業

ア 虐待相談件数及び相談者内訳 (件)

	相談件数	相談者内訳(※重複あり)											
		被虐待者	家族・親族	虐待者自身	包括支援センター	居宅介護支援事業所	介護事業者	医療機関	警察	民生委員	近隣住民	当該行政職員	その他
3年度	42	—	1	1	3	8	2	1	26	—	—	1	—
4年度	34	4	4	1	1	5	—	1	18	—	1	3	—
5年度	49	2	1	—	3	6	—	3	30	—	1	4	1

イ 虐待認定件数及び虐待類型内訳(※重複あり) (件)

	虐待認定件数	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	放棄・放任	不明
3年度	13	9	6	—	3	3	—
4年度	14	9	7	—	2	5	—
5年度	16	11	8	—	7	8	—

ウ 虐待防止連絡会・研修会、講演会の開催

(ア) 高齢者虐待防止連絡会 (参加機関: 瀬谷警察署、瀬谷消防署、地域包括支援センター、区役所)

実施日	内容
11月29日	高齢者虐待防止の取組、意見交換

(イ) 高齢者虐待防止事業研修会 (地域包括支援センター、区役所職員向け)

実施日	内容
9月21日	介護者の心理状況と必要な支援について 介護者のつどいの状況について意見交換
12月20日	高齢者虐待の対応について

エ 介護こころ相談室

	実施回数(回)	相談件数(件)
3年度	5	7
4年度	5	7
5年度	5	7

3 介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

ア 講演会

実施日	内容	参加人数
6月29日	「大人の歩き方講座」	19人
7月24日 午前	ロコモティブシンドロームの予防についての講義と姿勢・歩き方の実技の実施 講師: ポスチャースタylist 阿部 ゆき子氏	15人
7月24日 午後		13人
10月30日	「今から始めよう! シニア世代の栄養塾」 フレイル予防、栄養・食事についての講義の実施 講師: キューピー株式会社、区福祉保健センター保健師	139人

イ 介護予防出前講座

対象: サロン、シニアクラブ等

実施回数: 19 回、参加人数: 計 352 人

(2) 元気づくりステーション事業

平成24年度から、区内全域の地区診断を実施し、高齢者等が集まり介護予防や健康づくりを目的とした活動を自主的・継続的に行うグループの支援を行っています。(実施回数 232 回、参加者 延べ 4,068 人)

また、参加者を対象に体力測定を実施しました。(実施回数 10 回、参加者 180 人)

グループ名	活動開始時期	会場	主な内容
健康ねっこの会	平成 25 年4月	下瀬谷地域ケアプラザ	体操、ウォーキング等
かよの会	平成 25 年7月	二ツ橋地域ケアプラザ	軽スポーツ、音楽療法
カローリンぐっと	平成 25 年8月	二ツ橋地域ケアプラザ	軽体操、カローリング
くめぎ会	平成 26 年2月	原中学校コミスク	軽体操、レクリエーション、歌
ホップステップハーモニー	平成 27 年4月	下瀬谷地域ケアプラザ	音楽療法、口腔体操、脳トレ
にこにこ体操	平成 27 年4月	阿久和団地第一集会所	軽体操、脳トレ
すみれ会	平成 28 年4月	上瀬谷町内会館	体操、脳トレ、茶話会
中屋敷青空会	平成 29 年4月	中屋敷中央公園	いろいろウォーク、脳トレ、ストレッチ等
あさがおの会	平成 30 年7月	南瀬谷小学校コミスク	体操、レクリエーション等
あくわ音楽倶楽部	令和元年5月	はら保育園	音楽療法、口腔体操、脳トレ

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

元気づくりステーションや、地域グループ・地域ケア会議等にリハビリテーション専門職派遣を活用し、瀬谷区における介護予防の推進を図りました。

ア 実施回数: 5回

イ 職種別派遣回数

理学療法士: 2回(元気づくりステーション2回/参加者計 23 名)

作業療法士: 1回(サロンボランティア交流会1回/参加者計 12 名)

言語聴覚士: 2回(元気づくりステーション2回/参加者 51 名)

4 ネットワーク構築

重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が人生最後まで継続できる仕組みづくりと、在宅療養を支える多職種の支援者同士がより良い連携ができるような環境づくりを目的に、平成 19 年度から取り組みを開始しました。平成 27 年度から瀬谷区在宅医療相談室を開設し、以降連携して実施しています。

(1) 区レベル地域ケア会議

会議	実施日	内容	参加メンバー
区レベル地域ケア会議	2月29日	特殊詐欺、消費者被害への取組について	医師会、歯科医師会、薬剤師会、瀬谷区自治会町内会連絡協議会、瀬谷区民児協、シニアクラブ、瀬谷区消費生活推進委員、瀬谷ケアマネット、弁護士、瀬谷区在宅医療相談室消費生活総合センター、瀬谷警察署、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等(44人)

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

会議	実施日	内容	参加メンバー
在宅医療人材育成(せやまるカフェ)	10月20日	支援者のためのメンタルヘルスの理解と対応	医師会、歯科医師会、薬剤師会、瀬谷ケアマネット、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、通所介護連絡会、地域包括支援センター、訪問リハビリテーション連絡会、瀬谷区在宅医療相談室(51人)
せやまる office 在宅ネットオーナー部会	7月4日	利用システムのさらなる活用方法等について検討	ケアマネット、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、地域密着型サービス事業所連絡会、通所介護連絡会、地域包括支援センター、瀬谷区在宅医療相談室、区社会福祉協議会、等(16人)
	3月12日	事例検討	ケアマネット、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、地域密着型サービス事業所連絡会、通所介護連絡会、地域包括支援センター、瀬谷区在宅医療相談室、区社会福祉協議会、等(23人)

(3) アドバイザー派遣

地域包括支援センター等が抱える困難ケースへの対応を図るため、事例検討会やサービス担当者会議等にアドバイザー(専門家)を派遣し、関係者のスキルアップ及び課題解決を図りました。

(回)

	3年度	4年度	5年度
派遣回数	0	1	0

5 高齢者権利擁護推進事業

(1) 成年後見制度区長申立件数

成年後見制度の活用の際に、身寄りがないなどの理由で、後見等開始の申立てをする人がいない方の保護を図るため、市町村長に申立権が付与されています。横浜市では市町村長に与えられた審判請求について、区長に委任することにより、各区役所が審判請求を行っています。

(件)

(家裁申立日基準)	3年度	4年度	5年度
申立件数	6	3	6

(2) 権利擁護のための普及啓発

瀬谷区版エンディングノート及びガイドブックを作成、権利擁護のための普及啓発ツールとして活用し、エンディングノートに関する講座を行っています。

講座の開催場所	回数	参加人数
二ツ橋地域ケアプラザ	5回	104人
二ツ橋第二地域ケアプラザ	3回	55人
阿久和地域ケアプラザ	2回	46人
中屋敷地域ケアプラザ	2回	13人
下瀬谷地域ケアプラザ	3回	41人
瀬谷区役所	2回	462人
合計	17回	721人

6 高齢者見守りキーホルダー(愛称:せや八福札)

外出先で突然倒れて緊急搬送されたり、急に帰り道がわからなくなったりしたときなどに、速やかにご家族等へ連絡することができるよう、原則 65 歳以上の希望者の方を対象にキーホルダーを配布しています。キーホルダーには地域ケアプラザの電話番号と登録番号が書いてあり、病院や警察等から地域ケアプラザに連絡が入った際、登録されている身元や緊急連絡先等の情報を提供することができます。

<申込件数> (件)

	新規	累計
二ツ橋地域ケアプラザ	31	452
二ツ橋第二地域ケアプラザ	64	376
阿久和地域ケアプラザ	66	433
中屋敷地域ケアプラザ	30	196
下瀬谷地域ケアプラザ	60	515
合計	251	1,972

7 地域福祉保健の推進を目的とした会議の開催《再掲》

(1) 区域単位で実施 (回)

名称	内容	開催回数
瀬谷区地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点所長会	福祉保健センターと地域ケアプラザ、区社会福祉協議会で、情報提供や連絡調整等を行っています。	6
地域包括支援センター連絡会		4
包括 主任ケアマネ部会		12
包括 保健師職部会		12
包括 社会福祉職部会		12
地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター連絡会		12
包括支援センター生活支援コーディネーター連絡会		12

(2) 地域ケアプラザ単位で実施

名称	内容	開催回数
定例ケア会議	福祉保健センターと地域ケアプラザの間で地域の情報交換や事例検討会などを開催しました。	5地域ケアプラザ 合計 59 回

障害者支援担当

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を支援し、重度化、高齢化に対応した自立支援、社会参加の促進を図るとともに、地域のネットワークや機関、団体の活動支援、普及啓発事業を行っています。

1 障害者支援

(1) 身体障害者手帳所持者数（各年度3月31日現在）

- ・ 法令に定められた身体障害のある方に交付
- ・ 障害の程度によって1級から6級に区分されます (人)

年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
3年度	1,447	619	540	989	217	211	4,023
4年度	1,471	598	536	979	195	202	3,981
5年度	1,474	592	525	971	198	201	3,961

〈内訳〉 (人)

年度	視覚	聴覚	音声	肢体	内部
3年度	275	363	25	1,939	1,421
4年度	267	363	26	1,871	1,454
5年度	275	363	30	1,831	1,462

(2) 知的障害者「愛の手帳」所持者数(各年度3月31日現在)

- ・ 児童相談所又は障害者更生相談所において、知的障害と判定された方に交付
- ・ 障害の程度によってA1からB2まで4区分されます (人)

年度	A1(最重度)	A2(重度)	B1(中度)	B2(軽度)	計
3年度	251	239	328	841	1,659
4年度	262	246	337	886	1,731
5年度	265	254	354	938	1,811

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度3月31日現在）

- ・ 社会復帰の促進及び社会参加の促進を図るため、障害の程度に応じて交付
- ・ 障害の程度によって1級から3級に区分されます (人)

	1級	2級	3級	計
3年度	239	1,201	508	1,948
4年度	245	1,282	545	2,072
5年度	250	1,384	613	2,247

(4) 障害者手当取扱件数（各年度3月31日現在）

それぞれの制度について対象者が定められています。（件）

種別	3年度	4年度	5年度
神奈川県在宅重度障害者等手当	116	117	130
特別障害者手当	132	194	205

(5) 更生医療の給付（年間延べ給付実績（給付決定ベース））

（件）

国等が指定する医療機関で障害軽減・機能回復のための医療が受けられます。 【対象：18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方】	3年度	4年度	5年度
	79	109	96

(6) 日常生活用具の給付・貸与（年間延べ実績（給付決定ベース））

（件）

障害児者等及び介護者の日常生活の負担を軽減するための用具機器類を給付及び貸与します（例 特殊寝台、拡大読書器、室内信号装置など）。【対象：身体障害者手帳をお持ちの方等（品目によって対象者や障害の等級が異なります）】	3年度	4年度	5年度
	804	902	811

(7) 補装具の交付と修理（年間延べ実績（給付決定ベース））

（件）

身体障害児者等の身体機能を補完又は代替するための補装具を交付及び修理します。（例 眼鏡、義眼、盲人安全杖、補聴器、義足、装具、車いす、電動車いす、歩行補助杖など） 【対象：身体障害者手帳をお持ちの方等】	3年度	4年度	5年度
	338	345	313

(8) 住環境整備事業（年間延べ実績（給付決定ベース））

（件）

重度障害児者等のいる家庭の住宅設備等を障害の状態に応じて改造する場合、費用の一部を助成します。 【対象】①1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ① 知能指数(IQ)が35以下の方 ② 3級の身体障害者手帳をお持ちで知能指数が50以下の方	3年度	4年度	5年度
	2	2	7

(9) 自立支援医療（精神通院医療）受給者証交付者数（各年度3月31日現在）

自立支援医療とは、精神疾患により、継続的な通院による精神療法や薬物療法の治療を受けている方を対象とする制度です。通常3割の医療費の自己負担部分が、1割に軽減されます。

（件）

	受給者証交付数
3年度	3,002
4年度	3,165
5年度	3,320

(10) 精神保健福祉相談活動

こころの病気の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰等を目的として、医療ソーシャルワーカーや保健師による相談や訪問を行いました。(件)

実施内容	3年度	4年度	5年度
相談（延べ件数）	2,927	2,521	2,800
訪問（延べ件数）	316	233	208

(11) 精神保健福祉集団援助

		3年度	4年度	5年度
生活教室「つくしの会」	開催回数（回）	33	39	24
	延べ参加者（人）	128	169	162
精神保健福祉家族会 「あじさいの会」	開催回数（回）	3	3	3
	延べ参加者（人）	47	57	39
アディクション家族教室	開催回数（回）	9	4	4
	延べ参加者（人）	28	15	35

(12) 精神保健に関する専門医による相談 (人)

		3年度	4年度	5年度
実施回数(回)		19	19	15
来庁	実人数	23	19	20
	延べ人数	23	24	20
訪問	実人数	2	4	0
	延べ人数	2	4	0

(13) 救急対応

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に基づき、自傷他害の恐れのある精神障害者を診察し、入院措置等を行いました。(件)

	3年度	4年度	5年度
通報等件数	26	20	40

(14) 発達障害地域連携プログラム

横浜市発達障害者支援センターや関係機関との連携を深めるため、情報交換や事例検討を行いました。

(件)

	3年度	4年度	5年度
会議開催回数	2	4	2

2 難病相談事業

医療・福祉・生活に関する相談の機会を設け、指導・助言を行うことにより、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進に資することを目的とした難病相談会を実施しました。

(1) 講演会 (人)

	対象病名	参加者
3年度	悪性関節リウマチ	10
4年度	網膜色素変性症	36
	多発性硬化症・視神経脊髄炎	25
5年度	後縦靭帯骨化症	24
	再生不良性貧血	9

令和3年度「網膜色素変性症」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 難病交流会

パーキンソン病・脊髄小脳変性症等の難病患者・家族の交流会では、情報交換・話し合いを行っています。

		3年度	4年度	5年度
「亀の会」	開催回数 (回)	10	11	11
	参加者 (人)	11	12	15
	延べ参加者(人)	74	81	72

3 障害者地域生活支援事業

(1) ネットワーク活動

瀬谷区障害者地域自立支援協議会(せやまんまるねっと)

障害者地域活動ホーム、瀬谷区生活支援センター及び区社協をはじめ障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の支援機関による情報交換や事例検討を行いました。

	開催日
代表者会議	5月19日
交流会議	2月21日
その他開催部会等(通年開催)： 相談部会、児童部会、グループホーム部会、日中活動支援部会、精神保健福祉連絡会、地域づくりプロジェクト	

(2) 講座・啓発等

健康講座(障害者やその家族等を対象)

講座名	実施日	参加者
精神障害者生活教室におけるヘルスアップ講座	7月14日、21日	延べ17人

(3) その他普及啓発

ア 展示・イベント等によるPR

- ・ 福祉事業所バザー開催支援(瀬谷区役所) 毎月第2火曜日
- ・ 福祉事業所バザー開催支援(相鉄線駅) 三ツ境駅:6、12月 瀬谷駅:6、9、12、3月
- ・ 事業所パン・弁当販売(瀬谷区役所) 毎週木曜日

イ 冊子等の作成

- ・ 障害理解啓発パンフレットの更新

4 自殺対策啓発事業

(1) 自殺対策啓発講演会及びゲートキーパー養成研修

研修名	会場	実施日	参加者(人)
自殺対策・ゲートキーパー養成研修	区役所5階大会議室	3月14日	14

こども家庭支援課

—Children and Families Support Division—

こども家庭係・子育て支援担当
・こどもの権利擁護担当
学校連携・こども担当
保育担当



こども家庭係・子育て支援担当・こどもの権利擁護担当

乳幼児健康診査などの保健事業の実施及び地域や専門機関等との連携により、出産・子育てから、児童虐待などに関する様々な課題や、女性への暴力など家庭を取り巻く課題に対応しています。

《こどもの権利擁護担当》

令和3年10月に、児童及び妊産婦の福祉に関する必要な支援の位置づけでこども家庭総合支援拠点※が整備されました。主に要保護児童等に対する支援の中核的機能を果たし虐待の初期調査、安全確認等の緊急対応に加え、要保護児童等の情報集約や支援における進捗管理等を行っています。

※こども家庭総合支援拠点

児童の権利を実現するために市町村が行わなければならない、児童及び妊産婦の福祉に関する必要な支援のための拠点。

1 母子健康手帳交付数

(冊)

3年度	4年度	5年度
719	741	783

2 妊産婦健康相談

助産師・保健師が妊娠・出産・産後の生活等についての相談に応じています。

(件)

3年度	4年度	5年度
852	855	1,407

3 母親(両親)教室

妊婦とその家族を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識や技術の学習と仲間作りを目的に実施します。

(人)

参加者	3年度	4年度	5年度
本人	104	102	101
配偶者 他	89	85	87

4 医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他の関係法規に基づく各種の医療給付について、申請書の受理、医療券の交付等を行っています。

(件)

種別	3年度	4年度	5年度
未熟児養育医療給付	11	24	27
小児慢性特定疾病医療給付	117	109	126
自立支援医療(育成医療)給付	11	9	10

5 母子訪問指導事業

(1) 新生児とその母親を対象に、委嘱母子訪問指導員(助産師・保健師)による訪問指導を行っています。

	3年度	4年度	5年度
出生連絡票届出 (件)	736	721	744
訪問件数 (件)	183	219	211
委嘱母子訪問指導員 (人)	6	6	6

(2) 職員(保健師・助産師)による訪問指導件数(延べ数)

(件)

	3年度	4年度	5年度
未熟児	38	57	22
新生児	258	292	123
乳児	196	228	181
幼児	239	281	191
児童	18	4	6
思春期	2	0	0
妊婦	48	34	17
産婦	411	484	329
更年期	—	—	—
その他	165	4	0
合計	1,375	1,384	869

6 こんにちは赤ちゃん訪問事業

4か月までの乳児のいる世帯を対象に、こんにちは赤ちゃん訪問員(民生委員・児童委員等)による訪問を行っています。

(件)

	3年度	4年度	5年度
訪問件数	629	634	745

7 乳幼児健康診査実施状況

4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、計測、診察、歯科相談、栄養相談、育児相談を行っています。(人)

	3年度		4年度		5年度(速報値)	
	対象者	受診者 (受診率)	対象者	受診者 (受診率)	対象者	受診者 (受診率)
4か月児	735	768 (104.5%)	719	695 (96.7%)	765	740 (96.7%)
1歳6か月児	791	761 (96.2%)	742	744 (100.3%)	780	779 (99.8%)
3歳児	829	820 (98.9%)	793	776 (97.9%)	808	784 (97.0%)

8 経過健診実施状況

専門の医師が診察し、必要に応じて専門の医療機関へ紹介しています。

(人)

	3年度	4年度	5年度
受診者	96	96	97

9 心理発達相談

(1) 個別相談

専門の発達相談員が発達障害の疑いがある子ども、発達に心配のある子どもの養育者を対象に個別相談を行っています。(人)

	3年度	4年度	5年度
受診者	228	247	271

(2) 親子教室(集団指導)

発達を促すことや子どもとの遊び方、かかわり方を学ぶことを目的に、1歳6か月健診後のフォローとして、集団での遊びの教室を実施しています。

	3年度	4年度	5年度
実施回数 (回)	9	12	12
参加者 (人)	39	42	48

10 養育支援事業

育児支援家庭訪問事業

育児支援家庭訪問員が、養育不安を抱える家庭を訪問し、不安の軽減を図り、育児支援を行っています。

(件)

	3年度	4年度	5年度
延べ訪問数	119	147	147

11 養育ネットワーク事業

(1) 地域育児教室(赤ちゃん教室)

安心して地域の中で子育てができるよう、乳児とその保護者を対象に、各会場概ね月1回開催しています。

	3年度	4年度	5年度
開催会場 (か所)	7	7	7
延べ参加者 (人)	815	1,292	1,320

(2) ふたご(多胎児)の会

多胎児の親と妊婦を対象に、多胎児の子育てが安心してできるように講演会や交流会を開催しています。

	3年度	4年度	5年度
実施回数 (回)	2	3	3
延べ人数 (母子数) (人)	49	44	32

12 子育て支援者事業

身近な地域の子育て経験者を「子育て支援者」として、地域の中で、「子育て相談」「子育てグループ」への支援を行っています。子育て相談は、6会場毎週1回開催しています。

6会場： 瀬谷地区センター、南瀬谷小コミュニティ・スクール、中屋敷地区センター、阿久和地区センター(令和2年度は谷戸自治会館)、せや活動ホーム太陽別館、せや福祉ホーム

(1) 子育て相談実績

	3年度	4年度	5年度
実施回数 (回)	265	287	287
相談者数 (人)	841	937	1,224
相談件数 (件)	2,325	2,657	3,247
来所者数 (人)	2,002	2,249	2,766

(2) 子育てグループ活動への支援(子育て支援者の派遣) (回)

	3年度	4年度	5年度
実施回数	6	5	6

13 子育てグループへの支援

(1) 子育てグループ支援

子育てグループの活動について支援しています。 (各年度末)(現在団体数)

	3年度	4年度	5年度
幼児グループ数	6	5	5

この他にも瀬谷区には、ほっぺの会(障害児自主訓練会)、コアラの会(肢体障害児自主訓練会)があります。

(2) 子育てグループリーダー研修

子育てグループのリーダー育成、グループ間の交流や情報交換、グループの運営などについて研修会及び講演会を実施しています。

	3年度	4年度	5年度
実施回数(回)	1	2	2
延べ人数(人)	15	9	25

14 ぶちママの会(若年の妊産婦の会)

10代の妊産婦を対象に交流会を通して、子育て仲間をつくることを目的に開催しています。

	3年度	4年度	5年度
実施回数(回)	10	10	9
延べ人数(母子数)(人)	86	60	56

15 関係機関とのネットワークづくり

	3年度		4年度		5年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
子育て応援ネット ※	15回	85団体	17回	90団体	16回	91団体
児童虐待防止連絡会	2回	57人	2回	60人	2回	63人

※子育て応援ネットは全体会及びブロック会議で構成されています。

16 寄り添い型生活支援事業

生活困窮など、養育環境に課題があり支援が必要な世帯の子どもと保護者に対し、生活支援・生活体験・学習支援・相談など、必要な支援を行っています。

【北部】

	3年度	4年度	5年度
支援世帯数(世帯)	29	27	21
子どもの生活塾「竹村の丘」 利用延べ回数(回)	1,161	961	1,197
通所・登校支援利用延べ回数(回)	1,136	949	1,114

【南部】

	3年度	4年度	5年度
支援世帯数(世帯)	11	9	11
子どもの生活塾「KURUMI」 利用延べ回数(回)	583	708	450
通所支援利用延べ回数(回)	583	708	598

17 児童虐待防止啓発事業

(1) 講座

地域の関係機関向けに児童虐待防止の啓発をしていく内容を実施しています。

	3年度	4年度	5年度
児童虐待防止啓発講演会 (参加人数)	100人	86人	123人

(2) パネルの展示

内 容	3年度	4年度	5年度
児童虐待防止啓発パネルの展示 (来場者数)	510人	1,470人	9,560人

18 歯科保健

(1) 乳幼児歯科健康診査及び保健指導実施状況

乳幼児健診の際に4か月児を対象に歯科保健指導を、1歳6か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及び保健指導を実施しています。

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、契約医療機関での受診も行っています

ア 4か月児歯科保健指導実施結果

	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
3年度	735	768	104.5
4年度	719	695	96.7
5年度(速報値)	765	695	90.8

イ 1歳6か月児歯科健康診査実施結果

	受診者 (人)	現在歯数		むし歯のある者		むし歯の本数	
		総数 (本)	1人平均 (本)	総数 (人)	罹患率 (%)	総数 (本)	1人平均 (本)
3年度	759	10,451	13.8	6	0.8	9	0.01
4年度	743	10,368	14.0	2	0.3	5	0.01
5年度(速報値)	779	10,942	14.0	2	0.3	8	0.01

ウ 3歳児歯科健康診査実施結果

	受診者 (人)	現在歯数		むし歯のある者		むし歯の本数	
		総数 (本)	1人平均 (本)	総数 (人)	罹患率 (%)	総数 (本)	1人平均 (本)
3年度	817	15,821	19.4	81	9.9	207	0.25
4年度	778	15,368	19.8	51	6.6	164	0.21
5年度(速報値)	784	15,461	19.7	43	5.5	144	0.18

(2) 1歳6か月児歯科事後指導事業

1歳6か月児歯科健診受診者に、むし歯予測テスト(う蝕活動性試験)を実施し、3歳児う蝕罹患率の低下を目的に、ハイリスク判定の者及びむし歯(初期むし歯以上)保有の者に対し、歯科健診及び保健指導を行っています。

ア むし歯予測テスト実施結果

※ハイリスク判定の者(++以上)

	受診者 (人)	心配なし		やや危険		危険		非常に危険
		-	±	+	1.5+	++	2.5+	+++
3年度	759	80	89	158	200	195	21	0
4年度	743	36	93	157	271	170	13	0
5年度(速報値)	779	76	111	195	250	141	6	0

イ 事後指導実施結果

		はみがき教室 ^{※1} むし歯予防教室 ^{※2}	経過歯科健診 ^{※3}
3年度	回数(回)	12	12
	人数(人)	93	199
4年度	回数(回)	12	15
	人数(人)	83	167
5年度	回数(回)	12	15
	人数(人)	67	143

※1 むし歯(初期むし歯以上)保有の者を対象に実施

※2 むし歯予測テストにてハイリスク判定の者を対象に実施

※3 ※1、2の受診者を対象に、3から4か月毎に3歳まで経過歯科健診を実施

(3) 乳幼児歯科相談

未就学児を対象に、歯科健診、相談、歯みがき指導を実施しています。

		3年度	4年度	5年度
回数(回)		12	12	12
来所者	乳幼児(人)	30	33	16
	妊産婦(人)	1	1	1

※妊産婦の歯科相談も併せて行っています。

(4) その他の歯科健康教育

歯科衛生士がむし歯予防についての話や歯みがき実習、歯科相談などを実施しています。

	対象	回数(回)	人数(人)
3年度	赤ちゃん教室(0歳児)	19	127
4年度	赤ちゃん教室(0歳児)	18	273
5年度	赤ちゃん教室(0歳児)	17	233

19 母子生活支援施設入所

配偶者のいない女子、またはこれに準ずる事情のある女子で、18歳未満の児童を養育している場合に、子どもと一緒に入居し、自立のための支援を受ける施設です。

(件)

3年度	4年度	5年度
2	6	3

20 助産施設入所

出産費の支払いが困難な妊産婦が利用できる指定助産施設があります。

(件)

3年度	4年度	5年度
2	8	9

21 児童手当

次世代の社会を担う児童の健全育成を図るため、児童を養育する家庭に対し支給しています。

(件)

3年度	4年度	5年度
8,576	7,932	7,112

22 母子父子寡婦福祉資金貸付

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく、母子家庭又は父子家庭の方の自立支援のための貸付制度です。

(件)

3年度	4年度	5年度
278	286	290

23 女性保護(女性福祉相談)

女性の人権や福祉に関わる、様々な問題の相談に応じています。

(件)

	3年度	4年度	5年度
相談延べ件数	332	314	330

24 こども家庭相談事業

保健師等が乳幼児期から学童期・思春期までの子どもの養育者を対象に総合的な子育て支援を行っています。

(1) 相談者数の推移

(人)

	3年度	4年度	5年度
電話	199	249	180
面談	349	40	43

※令和3年度までは「子ども・家庭支援相談」として実施。令和4年度から「こども家庭相談」として実施している。

(2) 相談状況

ア 相談対象者の年齢別割合

(%)

		0 ～2歳	3 ～6歳	7 ～9歳	10 ～12歳	13 ～15歳	16 ～19歳	20 ～本人	20 ～不明	不明
3年度	電話	27.6	22.1	6.5	9.5	18.5	5.5	3.0	4.5	2.5
	面談	5.1	2.2	12.6	29.2	32.3	15.4	1.7	0.8	0.2
4年度	電話	39.8	17.3	4.0	4.4	7.2	1.6	22.1	—	3.6
	面談	27.5	35.0	2.5	2.5	0.0	0.0	30.0	—	2.5
5年度	電話	55.6	21.1	3.9	3.9	1.7	3.9	8.9	—	1.1
	面談	34.9	41.9	7.0	2.3	2.3	0.0	9.3	—	2.3

イ 相談処遇方針

(件)

		終了		継続		その他
		終了	他機関へ	子ども家庭相談	子育て支援担当	
3年度	電話	41	25	62	68	3
	面談	17	27	284	21	—
4年度	電話	108	15	—	126	—
	面談	16	2	—	22	—
5年度	電話	22	27	—	132	—
	面談	6	4	—	32	—

ウ 主な相談内容(上位5項目) (件)

	5年度
養護(その他)	56
育児・しつけ(発達・発育)	23
基本的生活(授乳)	19
基本的生活(栄養)	10
基本的生活(その他)	9
医療(疾患)	9
育成(性格行動)	9

※年度により上位5項目が入れ替わるため、令和5年度分のみ掲載します。

学校連携・こども担当

1 放課後児童健全育成事業

(1) 実施か所数

(か所)

事業名	3年度	4年度	5年度
放課後キッズクラブ	11	11	11
放課後児童クラブ	7	7	7

(2) 放課後児童健全育成事業の定員及び利用・登録児童数

(人)

事業名	3年度			4年度			5年度		
	定員	対象 児童数 (区分2)*	登録 児童数 (区分2)*	定員	対象 児童数 (区分2)*	登録 児童数 (区分2)*	定員	対象 児童数 (区分2)*	登録 児童数 (区分2)*
放課後 キッズクラブ	968	640	744	1,008	685	939	1,150	677	973
放課後 児童クラブ	317	206	242	317	210	242	317	204	205
合 計	1,285	846	986	1,325	895	1,181	1,467	881	1,178

※区分2…留守家庭児童等

保育担当

1 保育所等の入所状況

(1) 認可保育施設(認定こども園を含む)(各年度4月1日現在)

	区内保育施設数			定員(人)			入所申込 (人)	入所児童 (人)
	市立	私立	合計	市立	私立	合計		
3年度	3	28	31	263	1,554	1,817	1,786	1,702
4年度	3	29	32	263	1,576	1,839	1,866	1,762
5年度	3	30	33	263	1,594	1,857	1,970	1,837

(2) 横浜保育室(各年度4月1日現在)

	区内施設数 (施設)	入所児童数(人)				
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	合計
3年度	1	0	8	8	4	20
4年度	1	2	7	13	0	22
5年度	0	0	0	0	0	0

※横浜保育室は、本市が独自に設けた基準を満たしている施設を横浜保育室として認定し、保育に欠ける3歳未満(施設によっては3歳児まで)の児童の保育を行っています。

2 市立保育園での育児支援事業

(1) 保育所に入所していない親子等を対象に、育児講座や交流保育などの育児支援事業を行っています。

項目	年度 (園数)	3年度(3園)		4年度(3園)		5年度(3園)	
		回数 (回)	参加者(人)	回数 (回)	参加者(人)	回数 (回)	参加者(人)
育児相談		353件		565件		416件	
育児講座	3	大人 20 子ども 24	11	大人 72 子ども 71	15	大人 189 子ども 218	
交流保育	0	大人 0 子ども 0	0	大人 0 子ども 0	9	大人 30 子ども 34	
平日 園庭開放	689	大人 1,358 子ども 1,704	668	大人 1,079 子ども 1,495	654	大人 1,373 子ども 1,593	

(2) 一時保育事業

子どもを保育所に入所させていない子育て中の保護者が、一時的に保育所を利用し、安心して子育てを継続できるようにします。 実施園： 瀬谷第二保育園、中屋敷保育園

<利用実績(延人数)> (人)

事業内容	3年度	4年度	5年度
リフレッシュ保育	5	12	152
緊急保育	0	5	10
非定型保育	314	313	318
合計	319	330	480

(3) 保育まつり(瀬谷っこまつり)

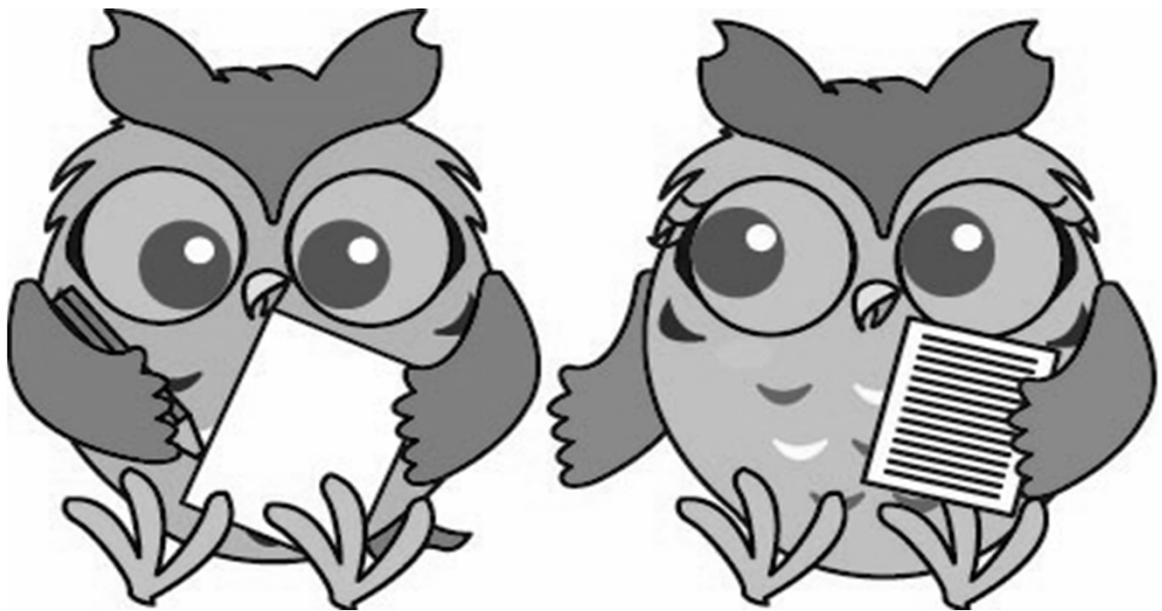
地域で未就学児の子育てをしている親子を対象に、公民保育施設協働の保育まつり「瀬谷っこまつり」を通して、保育に対する理解を深めます。 実施場所： 瀬谷センター (人)

	3年度	4年度	5年度
参加人数	55	110	138

生活支援課

—Public Assistance Division—

事務係
生活支援係



事務係

1 生活保護費の支出事務

生活保護費(生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、その他)の支出事務を行っています。

<生活保護費(法定分)支出額推移>

(単位:千円)

	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	その他等	合計
3年度	1,983,043	1,314,329	28,096	2,736,130	158,870	98,512	6,318,980
4年度	2,004,469	1,329,269	28,618	2,785,865	198,136	114,145	6,460,502
5年度	2,026,386	1,345,047	28,213	2,929,370	220,846	108,223	6,658,085

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

2 戦没者遺族援護事業

戦没者等の遺族を援護するために弔慰金等を支給しています。

<支給件数>

(件)

	3年度	4年度	5年度
特別弔慰金・特別給付金	201	119	101

生活支援係

福祉・保健の関係部署や関係機関と連携しながら、それぞれの生活保護世帯及び生活困窮世帯の状況に応じた支援を行っています。

1 生活保護制度

(1) 生活保護の種類

生活保護には次のような種類があり、このうち保護対象となる世帯が必要とする扶助が行われます。ただし、支給には条件や金額の制限があります。

生活扶助	衣食などの日常生活の費用
住宅扶助	家賃などの住まいの費用
教育扶助	義務教育の費用
医療扶助	病院などにかかる費用
介護扶助	介護サービスなどを利用するための費用
出産扶助	出産のための費用
生業扶助	就職支度・技能習得・高等学校等就学のための費用など
葬祭扶助	葬祭のための費用
その他	おむつ代・家屋の修理費・小中学校に入学するときの準備費用など

(2) 被保護人員・被保護世帯数の推移（各年度3月現在）

	瀬谷区				横浜市			
	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)
3年度	121,901	2,781	3,946	3.24	3,766,056	55,146	68,681	1.82
4年度	121,472	2,837	4,009	3.30	3,765,271	55,557	69,008	1.83
5年度	121,384	2,904	4,060	3.34	3,764,961	56,016	69,115	1.84

※人口は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数（各年度3月1日現在）。

※保護世帯及び保護人員は、3月中に1日(回)でも生活保護を受けた数。 ※保護率＝保護人員÷管内人口

(3) 被保護世帯の世帯類型別状況（保護停止中の世帯を除く。各年度3月現在）

(世帯)

瀬谷区	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合計
3年度	1,260	204	553	253	506	2,776
4年度	1,293	200	575	236	531	2,835
5年度	1,342	207	605	214	531	2,899

(4) 保護の開始理由及び廃止理由状況

(件)

瀬谷区	保護の開始理由					保護の廃止理由				
	傷病	離別	就労 収入減	その他	計	死亡	就労 収入増	転出	その他	計
3年度	68	28	62	208	366	99	67	53	92	311
4年度	63	34	72	247	416	126	69	67	115	377
5年度	72	24	82	258	436	117	78	62	94	351

2 生活困窮者自立支援制度

(1) 生活困窮者自立支援制度の種類

生活困窮者自立支援制度では次の種類の事業があり、必須事業については本市がこれまでに蓄積してきた豊富な相談支援・就労支援のノウハウを活用し、直営で実施しています。

	事業名称	説明
(必須事業) 本市直営	自立相談支援事業	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成
	住居確保給付金	離職により住宅を失った、又は住宅を失うおそれのある生活困窮者等に家賃相当の給付金を有期で支給
(任意事業) 委託	就労準備支援事業	就労に必要な日常生活自立、社会生活自立段階から実施(有期)
	一時生活支援事業	住居のない生活困窮者に対し、一定期間宿泊所や衣食を提供
	家計改善支援事業	家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん
	学習支援事業	生活困窮世帯の子どもの学習を支援
	就労訓練事業	就労準備支援事業を利用しても一般就労への移行が困難な方を対象に社会福祉法人、NPO、営利企業等が自主事業として軽易な作業機会を提供

(2) 新規相談者数の推移

<男女別>

(人)

	男	女	不明	合計
3年度	355	169	0	524
4年度	168	136	1	305
5年度	192	149	2	343

<年代別>

(人)

	29歳 以下	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳 ～64歳	65歳 以上	不明	合計
3年度	51	89	141	117	36	69	21	524
4年度	23	54	60	76	26	58	8	305
5年度	54	49	44	73	21	83	19	343

(3) 相談の主訴

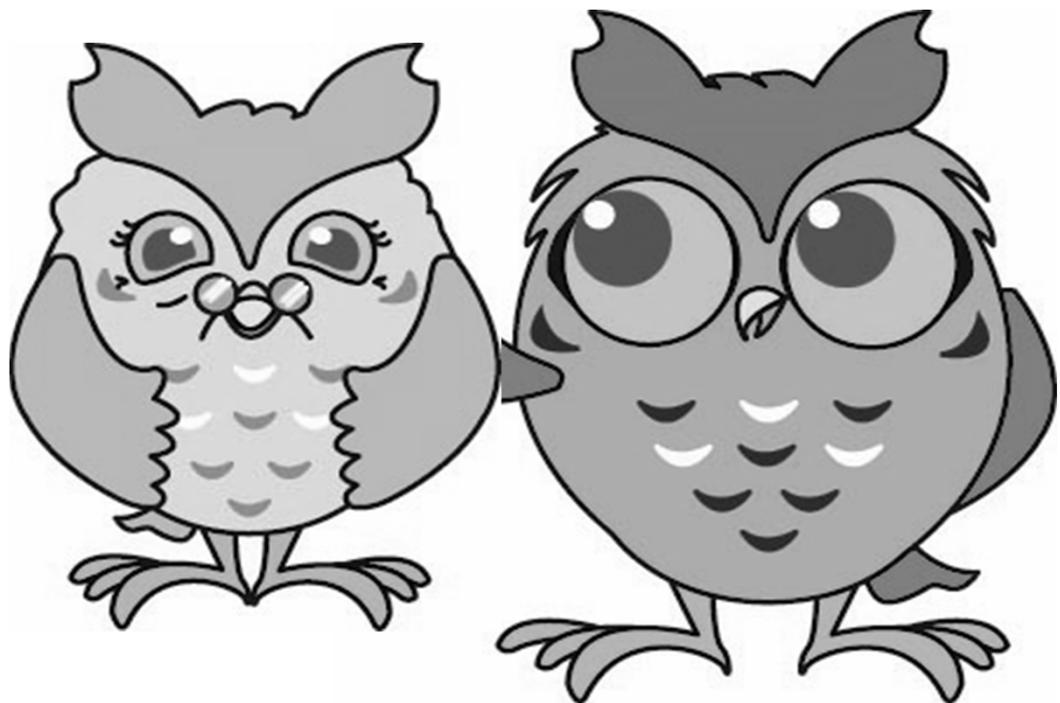
(件)

	就労支援	債務整理 収支バランス	学習支援	住居	困窮制度 案内	その他	合計
3年度	70	21	4	8	—	421	524
4年度	78	38	8	15	—	166	305
5年度	105	70	4	23	—	141	343

保險年金課

—Health Insurance and Pension Division—

國民年金係
保險係



国民年金係

すべての国民が年金に加入することにより、老齢・障害・死亡による生活不安を年金で支え、生活自立を図るのが基礎年金制度です。

国民年金係は、第1号被保険者に関する資格取得・住所変更、免除申請や、第1号被保険者期間のみを有する人の老齢基礎年金の裁定請求などの受付を行っています。

1 国民年金の種類と内容

(1) 国民年金の加入対象者等

国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満のすべての人は、第1号から第3号のいずれかの被保険者です。

年金の種類		加入の対象者	保険料
強制加入	第1号被保険者	日本国内に住んでいて、厚生年金に加入していない 20 歳以上 60 歳未満の人(第2号、第3号被保険者以外の人)	自分で納めます。 令和6年度 月額 16,980 円(毎年変更)
	第2号被保険者	会社員・公務員など、厚生年金に加入している 65 歳未満の人	標準報酬に応じて給料から天引きされます。
	第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20 歳以上 60 歳未満の人	個別の納付はありません。 夫(妻)の加入する厚生年金が制度全体として負担しています。
任意加入	任意加入被保険者	日本国内に住んでいる厚生年金に加入していない 60 歳以上 65 歳未満の人	第1号被保険者と同じ
		外国に住んでいる日本人で 20 歳以上 65 歳未満の人	第1号被保険者と同じ

(2) 保険料の納付方法、免除制度

保険料の納付方法	<p>・毎月納付(当月払い・翌月払い)、2年前納、1年前納、半年前納等があります。</p> <p>・納付方法は納付書払(銀行・郵便局・コンビニエンスストア等で納められます。)と口座振替、クレジットカード払いなどがあります。</p> <p>・納め忘れなどで2年経過すると納付ができなくなります。</p>		
付加保険料	<p>将来の年金額を増やしたい場合、定額保険料に月額 400 円を上乗せして納付する制度です。老齢基礎年金に、200 円×納付月数(年額)の付加年金が上乗せされて支給されます。</p>		
保険料の免除等	<p>経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な場合に申請する制度です。いずれも10年以内なら、後から納めることができます。</p>	免除等の区分	免除期間の年金額への反映 (平成 21 年4月1日以降分)
		全額免除	2分の1
		4分の3免除	8分の5
		半額免除	4分の3
		4分の1免除	8分の7
		学生納付特例	特例期間は年金額に反映しません。
納付猶予	猶予期間は年金額に反映しません。		

(3) 国民年金第1号被保険者数

	強制加入者(人)	任意加入者(人)
3年度	15,146	221
4年度	14,772	221
5年度	14,544	227

2 国民年金の給付

(1) 給付の種類

種 類		給 付 要 件 等
基礎年金	老齢基礎年金	保険料を納めた期間(免除、学生納付特例期間等を含む)が10年以上ある人が、65歳になったとき納付月数に応じて支給されます。なお、60歳からでも繰り上げ請求できますが、請求時の年齢によって一定の割合で年金額が減額されます。また、66歳から75歳までに繰下請求すると年金額は増額されます。
	障害基礎年金	次の①または②に該当する場合に支給されます。(①、②とも一定の保険料納付要件を満たすことが必要です(拠出制 ※1)。) ① 国民年金の被保険者期間中に、日本年金機構が定める障害等級1・2級に該当した場合 ② 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内在住中に初診日(初めて医師の診察を受けた日)がある病気・けがで日本年金機構が定める障害等級1・2級に該当した場合 なお、20歳前の初診日で日本年金機構が定める障害等級1・2級の障害に該当した場合、20歳に達したときから支給されます。ただし、本人の所得制限があります(無拠出制 ※2)。
	遺族基礎年金	年金加入中の方や老齢基礎年金の受給資格期間(原則25年)を満たした方が亡くなったとき、「18歳以下の子のある配偶者」、又は「18歳以下の子」に支給されます。ただし、老齢基礎年金の受給権者以外の場合、一定の保険料納付要件を満たすことが必要です。
独自給付	寡婦年金	老齢基礎年金を受ける資格を持つ夫が年金を受けずに死亡したときに、生計を共にしており、10年以上の婚姻期間がある等の支給要件を満たしている妻に、60歳から65歳になるまで支給されます。
	死亡一時金	第1号被保険者(任意加入被保険者含む。)として保険料の納付済期間が36月以上(一部納付の場合には月数が変わります)ある人が、年金を受けずに死亡したとき、生計を同一にしていた遺族に支給されます。

※1 拠出制:年金額の支給に要する費用を被保険者として負担する制度

※2 無拠出制:年金額の支給に要する費用を、基本的に被保険者が負担することなく国庫負担とする制度

保険係

1 国民健康保険

国民健康保険は地域単位でつくられており、各市町村が保険者として制度を運営しています。被用者保険(職場の健康保険等)や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方以外の方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

保険者	横浜市
被保険者(対象者)	以下に該当しないすべての方 ア 被用者保険(職場の健康保険等)に加入している方 イ 後期高齢者医療制度に加入している方 ウ 生活保護を受けている方

(1) 加入状況(各年度3月31日現在)

	人口 (人)	被保険者 (人)	加入率 (%)	世帯数	被保険者 世帯数	加入率 (%)
3年度	121,691	23,421	19.25	53,082	15,694	29.57
4年度	121,536	22,046	18.14	53,713	14,979	27.89
5年度	121,288	21,001	17.31	54,217	14,465	26.68
市	3,767,635	593,521	15.75	1,807,344	425,362	23.54

※人口及び世帯数は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数(各年度翌4月1日現在)。

(2) 主な給付事由別の支給件数 (件)

	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費	その他の療養費
3年度	8,309	11	158	541
4年度	8,439	8	158	781
5年度	7,961	10	172	627

(3) 保険料収納状況 (%)

	瀬谷区		横浜市	
	現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越
3年度	95.88	43.54	96.05	41.84
4年度	95.60	38.16	96.15	44.45
5年度※	95.80	46.38	96.27	45.67

※令和6年5月末時点速報値

(4) 特定健康診査・特定保健指導

平成 20 年 4 月 1 日の高齢者の医療の確保に関する法律の施行を受け、本市国民健康保険では、平成 20 年 6 月から特定健康診査の対象となる被保険者に、特定健康診査受診券等を送付し、受診勧奨を行っています。特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対し、毎年度、計画的に、生活習慣改善への行動変容を促す特定保健指導を実施しています。

【特定健康診査の対象者(令和5年度)】

ア 令和5年4月1日時点で横浜市国民健康保険に加入している方で、令和6年3月31日までに40歳～74歳の誕生日を迎える方。(法定対象者…国の基準による対象者)

イ 令和5年4月2日以降に横浜市国民健康保険に加入した方で、令和6年3月31日までに40歳～74歳の誕生日を迎える方。(横浜市独自の対象者)

※ 対象とならない方(以下の方)

妊産婦の方、障害者支援施設や介護老人施設等、一定の施設に入所している方。勤め先等で健診を受診する機会のある方。

＜特定健診受診状況及び特定保健指導対象者状況(法定対象者)＞

		瀬谷区 (人)	受診率 (%)	横浜市 (人)	受診率 (%)
3年度	特定健診対象者(40歳～74歳)	16,457		460,928	
	特定健診受診者	3,737	22.7	113,945	24.7
	特定保健指導対象者	466		13,638	
4年度	特定健診対象者(40歳～74歳)	15,427		432,630	
	特定健診受診者	3,678	23.8	112,653	26.0
	特定保健指導対象者	459		12,944	
5年度 ※	特定健診対象者(40歳～74歳)	14,570		412,765	
	特定健診受診者	3,749	25.7	114,367	27.7
	特定保健指導対象者				

※令和6年6月21日時点の速報値のため、特定保健指導対象者数は未確定

2 介護保険

高齢化社会の進展により、介護を必要とする人が大幅に増えると同時に、高齢者だけの世帯が増加していることから、家族による介護では十分な対応が難しくなっています。

介護保険は、このような状況から老後の最大の不安となっている介護を、社会全体で支えあっていくための制度として平成12年度につくられました。横浜市が保険者として、制度を運営しています。

保険者	横浜市
被保険者(対象者)	ア 65歳以上の方(第1号被保険者) イ 40歳～64歳の医療保険に加入している方(第2号被保険者)

(1) 加入状況(各年度3月31日現在)

	人口 (人)	第1号被保険者数 (人)	加入率 (%)
3年度	121,691	34,398	28.27
4年度	121,536	34,608	28.48
5年度	121,288	34,709	28.62

※人口は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数(各年度翌4月1日現在)。

(2) 主な給付事由別の支給件数

(件)

給付制度	給付制度の概要	対象者	給付実績		
			3年度	4年度	5年度
福祉用具購入費 (介護予防福祉用具購入費)	貸与に馴染まない排泄や入浴のための福祉用具を購入した場合に、費用の原則9割を申請に基づき払い戻します。 ※購入金額が10万円を超えた分は、全額自己負担です。	要介護 1～5 認定	347	305	355
		要支援 1・2 認定	100	104	125
住宅改修費 (介護予防住宅改修費)	手すりの取り付け、段差解消等の住宅改修を行った場合に、費用の原則9割を申請に基づき払い戻します。 ※改修費用の限度額は、現住宅につき20万円です。	要介護 1～5 認定	188	232	216
		要支援 1・2 認定	132	190	178
高額介護サービス費 (高額介護予防サービス費)	1か月の利用者負担額が所定金額を超えた場合に、超えた負担額を払い戻します。 ※対象 介護(介護予防)・施設・地域密着型(介護予防)サービス利用に係る1割(2割・3割)負担分(福祉用具購入・住宅改修に係る自己負担額は対象外)	要介護 1～5 認定	19,195	19,489	20,624
		要支援 1・2 認定	163	188	198

(3) 保険料収納状況 (％)

	瀬谷区		横浜市	
	現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越
3年度	99.61	25.21	99.55	22.32
4年度	99.59	30.94	99.53	24.95
5年度※	99.65	43.01	99.58	26.77

※令和6年5月末時点速報値

3 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、それぞれが負担能力に応じて高齢者の医療を支えていく医療制度として平成20年4月に施行されました。

保険者は神奈川県後期高齢者医療広域連合で、保険者と市町村が役割を分担し制度を運営しています。

保険者	神奈川県後期高齢者医療広域連合 (県内すべての市町村が加入する特別地方公共団体)	
	主な業務	
	保険者	被保険者の資格管理、保険料額の決定、給付
	市町村	保険料の徴収(納付相談)、保険証の引き渡し、 各種申請・届出の受付、相談
被保険者(対象者)	ア 75歳以上の方 イ 65歳～74歳で一定の障害の状態にあることにより保険者の認定を受けた方 ※ ア、イともに生活保護を受けている方は除きます。	

(1) 加入状況(各年度3月31日現在)

	瀬谷区			横浜市		
	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
3年度	121,691	18,373	15.10	3,768,363	477,749	12.68
4年度	121,536	19,096	15.71	3,768,664	500,177	13.27
5年度	121,288	19,655	16.21	3,767,635	518,492	13.76

※人口は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数
(各年度翌4月1日現在)

(2) 保険料収納状況 (％)

	瀬谷区		横浜市	
	現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越
3年度	99.77	43.96	99.66	32.61
4年度	99.67	21.17	99.50	27.62
5年度※	99.66	37.92	99.63	37.91

※令和6年5月末時点速報値

4 各種医療費助成

健康保険に加入している方が、病気やけがで医療機関を受診した場合、保険診療の一部負担金を助成する制度があります。 (件)

助成制度等の名称	3年度	4年度	5年度
重度障害者医療費助成	2,211	2,201	2,183
ひとり親家庭等医療費助成	1,949	1,849	1,776
乳児医療費助成(0歳児)	714	699	721
小児医療費助成(1歳児～中学校3年生)	10,450	10,156	12,235

令和5年度 瀬谷福祉保健センター事業報告

瀬谷区の福祉と保健衛生

発行 横浜市瀬谷区役所
発行年月 令和6年9月
編集 横浜市瀬谷福祉保健センター
福祉保健課

〒246-0021

横浜市瀬谷区二ツ橋町 190 番地

電話 045 (367) 5743

F A X 045 (365) 5718